資料2

「新未来『創造』とくしま行動計画」改善見直しシート

基本目標1「ふるさと回帰・加速とくしま」の実現

1-1 とくしま回帰!魅力あふれる「まち」の創生

	該当	箇所		工程	(年度)	引事業計	画)	総合戦略のみ	§	工程	(年度)]事業計	画)	総合戦略のみ	5	
番号	位置づ け	該当項	(現 行) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	Н31	(改善見直し案) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	H31	改善見直しの理由及び概要	部局
:	1-1-1		●地域の資源や個性を活かした「魅力ある地域 づくり」を推進するため、地域づくりを支える 人材育成や古民家・遊休施設を活用したサテラ イトオフィスの取組みを支援します。<政策>	推進	→	→	→	\rightarrow								_
			○集落再生につながる取組みの創出事例数 (累計) ⑤-→⑥15事例	3事例	6事例	9事例	12 事例	15 事例	○集落再生につながる取組みの創出事例数 (累計) ⑤-→⑥22事例	3事例	<u>13事例</u>	<u>16事例</u>	<u>19事例</u>	<u>22事例</u>	- 平成27年度の事例数が大きく上回る見込みのため、事例数を上方修正する。 	政策
			〇サテライトオフィス進出地域の拡大(累計) ⑤ 4 市町村→② 8 市町村			8市町 村	8市町 村	8市町 村								
	1-1-1		●「vs東京『とくしま回帰』総合戦略」及び市町村が 策定する「総合戦略」の効果的展開を図るため、市町 村や民間、あるいは両者が連携・協働して実施する、 地域の課題解決に向けた先導的な取組みを支援し、 「徳島ならではの地方創生モデル」として全国へ発信 します。〈政策〉	推進	→	→	→	→							平成27年度の事例数が大きく上回る見込みのため、事 例数を上方修正する。	政策
			〇地方創生につながる取組みの創出事例数(累計) ⑤-→⑥ 4 5 事例	9事例	18事例	27事例	36事例	45事例	〇地方創生につながる取組みの創出事例数(累計) ③一→③ 5 1事例	9事例	<u>24事例</u>	<u>33事例</u>	<u>42事例</u>	<u>51事例</u>		
	1-1- 1 (1- 2-2) (6- 5-2)	P71	・ 徳島大学「生物資源産業学部(仮称)」をはじめとする高等教育研究機関や産業界との連携強化により、新技術の開発や人材の育成に一体的に取り組む「アグリサイエンスゾーン※」を創設し、6次産業化の推進を図ります。<農林>	推進	→	→	→		●徳島大学「生物資源産業学部」をはじめとする高等教育研究機関や産業界との連携強化により、新技術の開発や人材の育成に一体的に取り組む「アグリサイエンスゾーン※」を創設し、6次産業化の推進を図ります。<農林>	推進	→	→	→			
			○大学等によるサテライト研究室の設置 ⑤-→⑩3箇所	1箇所	2箇所	2箇所	3箇所								平成27年8月27日に「生物資源産業学部」の設置が認	
			○新技術の開発に向けた 県内大学等との共同研究数 ⑤ 2 件→⑩ 1 0 件	3件	5件	7件	10件	10件							可され、学部名称が正式に決定したため、(仮称)を 削除するものである。	
			○農業系大学生等による インターンシップ参加者数 (累計) ⑤ 1 0 6 人→③ 6 5 0 人	150人	275人	400人	525人	650人								
			○「アグリサイエンスゾーン」の創設 ②創設													

1

	該当	箇所		工程	(年度)	引事業計	画)	総合戦略		工程	(年度)	別事業計	画)	総合戦略		
番号	位置づけ	該当項	(現 行) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	Н31	(改善見直し案) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	Н28	H29	Н30	Н31	改善見直しの理由及び概要	部局
7	7 1–1–1	P71	●個性豊かで魅力ある地域社会の実現に向け、市町村と連携を図りながら、人口減少問題をはじめとする様々な課題を解決するため、地域の実情に応じた過疎対策を推進します。また、次期「徳島県過疎地域自立促進方針」及び「徳島県過疎地域自立促進計画」を策定します。〈政策〉	策定	推進	→	→		●「徳島県過疎地域自立促進方針(平成28年度~32年度)」に基づき、個性豊かで魅力ある地域社会の実現に向け、市町村と連携を図りながら、人口減少問題をはじめとする様々な課題を解決するため、地域の実情に応じた過疎対策を推進します。〈政策〉	策定	推進	→	→		平成27年度に「徳島県過疎地域自立促進方針(平成28年度~32年度)」を策定したため。	8 政策
			○次期「徳島県過疎地域自立促進方針」 及び「徳島県過疎地域自立促進計画」の策定 ②策定													
新規	1-1-1	P72							●地域の資源を活用し、先端技術・科学による賑わいを生み出すため、川口ダム自然エネルギーミュージアムとその周辺施設による「スマート回廊」を創設し、自然エネルギーの利用、デジタルアート、コミューケーションロボット、日本科学未来館監修の科学展、ドローンの活用等の体験を、地域と共に展開します。 <企業>		<u>推進</u>	<u>→</u>	<u>→</u>	<u></u>	科学やアートの魅力により、交流人口の拡大を図るため、 地域と一体となった推進体制を構築し、先端のデジタル・ロボットテクノロジーの体験や、日本科学未来館の監修による科学を伝える取組等を展開する「スマート回廊地域創造	
	(2- 3-1)								<u>○「スマート回廊」年間延べ体験者数</u> ⑤一→ <u>⑩8,000人</u>		<u>7, 000</u> 人	<u>7, 000</u> 人	<u>8,000</u> 人	<u>8, 000</u> 人	事業」を実施する。	
20) 1–1–3	B P70	●県内各圏域において、地域の絆を取り戻すため、高齢者から若者や子供までの交流の推進や障がい者や外国人など全ての人々に対する生活・福祉サービスを展開できるユニバーサルカフェ(多世代交流・多機能型) "ワンストップ型福祉拠点"を整備し、地方創生に向け持続可能な地域づくりを推進します。〈保健〉	推進	→	→	→	→	内各圏域において、地域の絆を取り戻すため、高齢者から若者や子供までの交流の推進や障がい者や外国人など全ての人々に対する生活・福祉サービスを展開するとともに「CCRC」にもつながる。コニバーサルカフェ(多世代交流・多機能型) "ワンストップ型福祉拠点"を整備し、「一億総活躍社会の実現」を目指す地方創生に向け持続可能な地域づくりを推進します。<保健>	推進	→	→	→	→	ー億総活躍社会の実現に向け、今後、県内において、これまで以上にユニバーサルカフェの整備を推進する必要があるため、「ユニバーサルカフェ(多世代交流・多機能型)「ワンストップ型福祉拠点」の整備管	保健
			○ユニバーサルカフェ (多世代交流・多機能型) 「ワンストップ型福祉拠点」の整備箇所数 (累計) ⑤一→③6箇所(全6圏域)		2箇所	4箇所	6箇所		○ユニバーサルカフェ (多世代交流・多機能型) 「ワンストップ型福祉拠点」の整備箇所数 (累計) ⑤ → ⑩ 7 箇所 (全6 圏域)		2箇所	<u>5箇所</u>	<u>7箇所</u>		所数」について、上方修正する。	
21	1-1-3	B P73	●パーキングパーミット(身体障がい者等用駐車場利用証)制度の一層の促進を図り、障がい者はもとより、高齢者や妊産婦を含めた歩行困難者の方々に配慮した環境づくりを推進するとともに、他府県との利用証の相互利用を促進します。 <保健>	推進	→	→	→								パーキングパーミットの交付件数が、平成27年9月	
			○パーキングパーミットの交付件数(累計) ⑤6,264件→⑩7,900件	7, 000 件	7, 300 件	7, 600 件	7, 900 件		Oパーキングパーミットの交付件数(累計) ⑤ 6、 2 6 4 件→⑩ 1 0、 4 0 0 件	7, 000 件	<u>9,400</u> <u>件</u>	<u>9,900</u> <u>件</u>	<u>10, 400</u> <u>件</u>		末時点で8,622件と、現行の数値目標を上回っているため、上方修正するものである。	保健
			○パーキングパーミット利用可能駐車台数⑤ 1, 064台→⑩1, 270台	1, 150 台	1, 190 台	1, 230 台	1, 270 台									

		箇所		工程	(年度別	事業計	画)	総合戦略 のみ		工程	(年度)	引事業計	画)	総合戦略 のみ		
番号	位置づけ	該当項	(現 行) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	Н30	н31	(改善見直し案) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	Н30	Н31	改善見直しの理由及び概要	部局
29	1-1-4	P75	●地域の交通ネットワークを形成するため、新たなバス路線の開設等に係る住民意向調査、民間事業者に対する運行経費、車両購入及びデマンドシステム※等の補助等に取り組む市町村を支援し、地域実状に応じた公共交通体系の確立を促進します。<県土>	促進	→	\rightarrow	→								路線パスの利便性向上や利用促進を図るため、新たに	
			○支援市町村数 ⑤ 一→⑩ 2 市町村				2市町 村								GPS等を利用してバスの位置情報の提供などを行う 「バスロケーションシステム」の導入支援を検討す る。	県土
追加									○「バスロケーションシステム」の導入 <u>電導入開始</u>							
30	1-1- 4 (4- 2-2)		●パーク・アンド・ライド※、ノーカーデー等の社会 的メリットを渋滞対策協議会等を通じて啓発し、マイ カー利用から公共交通機関利用への転換を促進しま す。〈県土〉	促進	→	→	→								数値目標を設定してはどうかとの意見があった(県政 運営評価戦略会議)ことから、県が独自に取り組んで いる「店舗利用型」パーク・アンド・ライドの実施箇 所数を、新たに数値目標として設定する。	文 県土
追加									○店舗利用型パーク・アンド・ライド実施箇所数 <u>⑤ー→⑩ 5 箇所</u>		<u>3箇所</u>	<u>4箇所</u>	<u>5箇所</u>		III M.C.、和ICICMIE口际C U CXXE 7 Vo	

1-2 とくしま回帰!意欲あふれる「ひと」の創生

	新未 該当1	箇所			工程	(年度)	引事業計	画)	総合戦略のみ		工程	(年度)	引事業計	画)	総合戦略のみ		
番号	位置づ け	該当項	ŧ	(現 行) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	н31	(改善見直し案) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	Н31	改善見直しの理由及び概要	部局
32	1-2-1	P76	イ』 移信 シュ	8住交流の支援体制を強化するため、移住情報をタムリーに発信する「移住ポータルサイト」の開設や注相談やしごとの提供を一元的に行う「移住コンニルジュ」を配置した「とくしま移住交流促進センー」を設置します。<政策>	推進	→	→	→	→	●「とくしま回帰」を加速するため、「とくしま移住 交流促進センター」や「住んでみんで徳島で!移住相 談センター」に「移住コンシェルジュ」を配置し、移 住に関するきめ細かな相談対応を行うとともに、「移 住ポータルサイト」による情報発信を推進します。 政策>	推進	→	→	→	→		
				〇転入・転出者数 ⑤転出超過→ (②均衡)												移住コンシェルジュについて、平成27年8月に、徳島 クレメントプラザビルの「とくしま移住交流促進セン	
				〇移住者数 ⑤80人→⑥850人					850人							ター」に2名、12月に、東京の「住んでみんで徳島で!移住相談センター」に1名配置した。また、新たな移住ポータルサイトを12月に開設したところ。これらの取組を本格化させ、さらに、移住交流の推進を図	,
				○「社会増」が「社会減」を上回る市町村数 ②4市町村→②6市町村			6市町 村	6市町 村								るため文言を改める。	
				〇移住コンシェルジュの配置 ②配置													
				○移住相談件数 ⑤372件→⑩ 2, 000件	1, 000 件	1, 400 件	1, 700 件	2, 000 件									
33	1-2-1	P76	移信 空き した	Eき家物件に関する円滑な流通・マッチングによる E者受入体制の強化を図るため、市町村と連携し、 宇家の改修や家財の処分をはじめ、遊休施設を活用 E移住交流施設や定住促進住宅などの整備を促進し 「。<政策>	促進	→	→	→	→	●空き家物件に関する円滑な流通・マッチングによる 移住者受入体制の強化を図るため、市町村と連携し、 空き家の改修や家財の処分をはじめ、遊休施設を活用 した移住交流施設や定住促進住宅などの整備を促進し ます。〈政策・ <mark>県土</mark> 〉	促進	→	→	\rightarrow	→	平成27年度の空き家等の活用事例数が大きく上回る見込みのため、数値目標を上方修正する。	ļ.
				〇空き家等の活用事例数 ③一→③ 4 5 事例	5事例	15事例	25事例	35事例	45事例	〇空き家等の活用事例数 ② 一→ <u>③ 5 5 事例</u>	5事例	<u>25事例</u>	<u>35事例</u>	<u>45事例</u>	<u>55事例</u>	をかいため、数値日候にエフルショッる。 また、本県の空き家を活かした、移住・定住に向けた 総合的な住宅対策を推進するため、空き家が利活用可 能かどうかの判定を行う判定士の育成を検討する。	政策 <u>県土</u>
追加										<u>○空き家判定士等の育成</u> ② → → ③ 100 人		40人	70人	100人			
34	1-2-1	P76	極的 施設 地場	「二地域居住※」を促進するため、本県の魅力を積 切に発信するとともに、お試し居住施設や生活体験 などを整備する市町村を支援します。また、「二 成居住」を確立・定着するための施策について、政 程言を実施します。〈政策〉	促進	→	→	→		●「二地域居住※」を促進するため、本県の魅力を積極的に発信するとともに、お試し居住施設や生活体験施設などを整備する市町村を支援します。また、「二地域居住」を確立・定着するための施策について、政策提言等を実施します。〈政策〉	促進	→	→	→		お試し居住施設等の施設数について、平成27年度の実 績が大きく上回る見込みのため、数値目標を上方修正	
				○お試し居住施設等の施設数 ⑤ 1 5 施設→⑩ 3 0 施設	20施設	23施設	26施設	30施設		〇お試し居住施設等の施設数 ② 1 5 施設→ <u>③ 3 6 施設</u>	20施設	30施設	33施設	<u>36施設</u>		する。 政策提言のほか、全国知事会等と連携を図りながら、 国に対して働きかけを行う方向で見直す。	政策
				〇政策提言実施 ②実施						〇政策提言 <u>等の</u> 実施 <u>効実施</u>							

4

	新	未来		工程	(年度別	事業計	一	総合戦略		工程	(年度別	事業計	画)	総合戦略		
番号	位置づけ	胺当項	(現 行) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	Н30	H31	(改善見直し案) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H 28	H 29	Н30	н31	改善見直しの理由及び概要	部局
3	9 1-2-1	P77	●若者の地元定着を促進するため、経済団体や企業等と連携して、大学生等を対象とした「地元就職促進・77 奨学金返還支援制度(仮称)」を創設し、県内企業に一定期間就業した学生の奨学金の返還を支援します。 〈政策〉	推進	†	→	→	→	●若者の地元定着を促進する <u>とともに、産業人材の確保による雇用創出を図る</u> ため、経済団体や企業等と連携して、大学生等を対象とした「 <u>徳島県奨学金返還支援制度</u> 」を創設し、県内企業に一定期間就業した学生の奨学金の返還を支援します。〈政策〉	推進	↑	1	1		若者の地元定着を促進するだけでなく、産業人材の確保による雇用創出を図るとの観点により、制度を構築することとなったため、制度の目的にその旨を追記し	
			○県内大学生等の県内就職率 ⑤ 4 4 . 5 %→③ 5 0 . 0 %	45. 0%	45. 5%	46. 5%	47. 5%	50.0%							たものである。 制度名称は「徳島県奨学金返還支援制度」とする。	
			○「地元就職促進・奨学金返還支援制度(仮称)」の創設⑤ → ⑦創設						○「 <u>徳島県奨学金返還支援制度</u> 」の創設 ⑤ - →②創設							
4	1 1-2-2	P78	●インターンシップの充実等による若者のキャリアアップの機会の拡大、農業・漁業経営体の経営計画策定・技術の指導等の経営安定化への支援、主伐期に対78 応可能な即戦力となる林業技術者を育成するための「とくしま林業アカデミー(仮称)」の開講などに取り組み、農林水産業分野における新規就業者の確保と中核的な担い手の育成を図ります。<農林>	推進	→	→	→	→	●インターンシップの充実等による若者のキャリアアップの機会の拡大、農業・漁業経営体の経営計画策定・技術の指導等の経営安定化への支援、主伐期に対応可能な即戦力となる林業技術者を育成するための「とくしま林業アカデミー」の開講などに取り組み、農林水産業分野における新規就業者の確保と中核的な担い手の育成を図ります。<農林>	推進	→	→	→	→		
			〇中核的農林漁業者数(累計) ⑤ 1 9 6 人→③ 6 3 5 人	285人	370人	455人	550人	635人								
			〇新規就農者数(累計) ⑤ 1 0 5 人→③ 8 0 0 人	350人	480人	580人	700人	800人							「とくしま林業アカデミー」については、平成28年度 に開講が決定していることから、(仮称)を削除する もの。 新規漁業就業者数については、「とくしま水産創生ビ	農林
			〇新規林業就業者数(累計) ⑤ 15人一③ 190人	60人	90人	120人	160人	190人							ジョン(仮称)」において、平成30年度の新規就業者 数の目標数を30人としていることから、これとの整合 性を図るため、上方修正を検討する。	
			〇新規漁業就業者数(累計) ⑤ 2 9 人一③ 1 4 0 人	60人	80人	100人	120人	140人	〇新規漁業就業者数(累計) ⑤ 2 9 人一① <u>1 6 0 人</u>	60人	80人	100人	130人	160人		
			○「就農研修支援事業」の創設 ②創設													
			〇「青年漁業者就業給付金モデル事業」の創設 ②創設													
4	1-2- 2 (2- 5-1) (6- 3-1)	D70	●徳島大学「生物資源産業学部(仮称)」の創設を支援するとともに、農業系のコースを持つ専門高校や農78業大学校、アグリビジネススクールとの連携を強化し、6次産業化を担う人材を育成します。〈政策・農林〉	→	創設	推進	→		●徳島大学「生物資源産業学部」の創設を支援するとともに、農業系のコースを持つ専門高校や農業大学校、アグリビジネススクールとの連携を強化し、6次産業化を担う人材を育成します。〈政策・農林〉	→	創設	推進	→		平成27年8月27日に「生物資源産業学部」の設置が認 可され、学部名称が正式に決定したため、(仮称)を 削除するものである。	政策農林
			〇「生物資源産業学部(仮称)」の創設 ⑱創設						〇「 <u>生物資源産業学部</u> 」の創設 ⑱創設							

		歯所		工程	(年度別	事業計	画)	総合戦略のみ		工程	(年度別	事業計	画)	総合戦略のみ		
番号	位置づ け	該当項	(現 行) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	Н30		(改善見直し案) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H 28	H 29	Н30	Н31	改善見直しの理由及び概要	部局
45	1-2- 2 (2- 4-6)	P79	●即戦力となる林業技術者を育成するため、本格就業前の林業実践技術の習得を目指す「とくしま林業アカデミー(仮称)」の開講に取り組みます。<農林>	\rightarrow	開講	推進	→		●即戦力となる林業技術者を育成するため、本格就業前の林業実践技術の習得を目指す「 <u>とくしま林業アカデミー</u> 」の開講に取り組みます。<農林>	→	開講	推進	→		「とくしま林業アカデミー」については、平成28年度 に開講が決定していることから、(仮称)を削除する もの。	農林
			〇「とくしま林業アカデミー(仮称)」の開講 ②開講						O「 <u>とくしま林業アカデミー</u> 」の開講 ^② 開講							
46	1-2-2	P79	●アグリビジネススクールにおける研修を通じて、本 県農業を担う経営感覚に優れた人材を育成します。 < 農林>	推進	→	↑	→		●アグリビジネススクールにおける研修を通じて <u>農業者の経営スキルを高めるとともに、アフターフォローを強化し、法人化や6次産業化など、</u> 本県農業を担う経営感覚に優れた人材を育成 <u>・確保</u> します。<農林>	推進	→				アグリビジネススクールの入学者は、実践的な農業者が大半であることから、研修を通じて習得したスキルを現場で発揮し、経営発展につながるよう、アフター	. 典 ++
			Oアグリビジネススクールの入学者数(累計) ⑤ 4 0 人→⑨ 2 2 0 人	110人	145人	180人	220人								を現場で発揮し、経営発展につながるよう、アプダーフォローの取組強化を検討する。	
			○「食Pro.※」の育成人数(累計) ⑤-一⑩ 4 O人	10人	20人	30人	40人									
47	1-2-2	P79	●受講者の漁業習熟度や意識の高さに応じた研修プログラムを実施し、漁業技術に加え、加工、流通、販売に至る幅広い知識やノウハウを習得し、本県水産業を支える経営能力に優れた人材の育成に取り組みます。 <農林>	推進	→	\rightarrow	→		●就業希望者と漁協とのマッチングの強化を図り、就業者確保につなける「漁業就業マッチングセンター (仮称)」の開設に取り組みます。 また、本県水産業を支える経営能力に優れた人材の育成を図るため、受講者の漁業習熟度や意識の高さに応じた研修プログラムを実施するとともに、水産関係団体等と連携し、誰もが学べる「とくしま漁業ゼミナール(仮称)」の開講に取り組みます。<農林>	推進	→	†	↑			
追加									○「漁業就業マッチングセンター(仮称)」の開設 ②開設						平成27年12月に策定した「とくしま水産創生ビジョン」に掲げた「マッチングセンターの設置」「漁業ゼミナールの開講」を主要施策として追記する。	農林
			○「漁業人材育成プログラム」に基づく 研修等の受講者数 (累計) ⑤329人→⑩1,800人	900人	1, 200 人	1,500 人	1, 800 人									
追加									〇「とくしま漁業ゼミナール(仮称)」の開議 <u>空開講</u>							

	新未 該当f	来		工程	(年度別	事業計	·画)	総合戦略 のみ		工程	(年度別	事業計	画)	総合戦略 のみ		
番号	位置づ け	胺当項	(現 行) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	н30	Н31	(改善見直し案) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	н30	н31	改善見直しの理由及び概要	部局
51	1-2- 3 (5- 2-1)	P80	●女性が働きやすい企業や、働く女性のロールモデルを紹介するポータルサイトを創設するとともに、全国で活躍する女性が集う大会を誘致するなど、働く女性を応援し、活躍を促進します。<商工>	推進	→	→	†		●女性が働きやすい企業や、働く女性のロールモデルを紹介するポータルサイトによる情報発信を行うとともに、全国で活躍する女性が集う大会を誘致するなど、働く女性を応援し、活躍を促進します。<商エ>	推進	†	→	→		平成27年度中にポータルサイトを創設見込みであり、 今後はポータルサイトを活用した女性活躍に係る情報	。 商工
			〇「女性活躍ポータルサイト(仮称)」の創設 ②創設												の積極的な発信を進めていくため、文言を修正する。	
			○「全国商工会議所女性会連合会総会」の開催 ②開催													
54	1-2- 5 (5- 1-1)	P81	●「徳島県立総合大学校(まなび一あ徳島)」において、県や高等教育機関、企業、NPO、住民、市町村など多様な主体とのパートナーシップにより運営を行う講座情報を、ワンストップで提供するとともに、県民ニーズに基づいた講座の開催を推進するなど、本県のまなび拠点として、「徳島県立総合大学校(まなび一あ徳島)」の一層の充実・強化を図ります。〈政策〉	推進	→	→	→								平成27年度の実績見込みが目標値を大きく上回ると推計されるため、成果の更なる向上を目指し、主催講座 受講者数の目標数値について上方修正を検討する。	
			○主催講座受講者数 ②81,795人→③85,000人	32, 000 人	83, 000 人	84, 000 人	85, 000 人		〇主催講座受講者数 ⑤81,795人→⑩ <mark>87,000人</mark>	82, 000 人	<u>85, 000</u> 人	<u>86, 000</u> 人	87, 000 人			

1-3 とくしま回帰!新たな人の流れをつくる「しごと」の創

	該当			工程	(年度)	引事業計	画)	総合戦略のみ		工程	(年度)	引事業計	画)	総合戦略のみ		
番号	位置づ け	胺当項	(現 行) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	н31	(改善見直し案) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	Н31	改善見直しの理由及び概要	部局
6	1-3-3	P84	●地域における仕事づくりを図るため、産業競争力の 強化、観光誘客の推進及び産業人材の育成に一体的に 取り組み支援を続けることで、未来につながる雇用の 創出を推進します。<政策>	推進	→	→	→	\rightarrow							総合戦略に掲げる今後5年間での4,000人の雇用創出に向け、県自らが率先して移住希望者に対する「新たな	ī
			○総合戦略による雇用創出数 (②から③までの累計) ②一→③4,000人						○総合戦略による雇用創出数 (⑦から③までの累計) ⑤		<u>750</u> 占	<u>1,500</u> 人	<u>2, 600</u> 人	<u>4, 000</u> 占	雇用枠」を創設し、「とくしま回帰」の流れに弾みを付けるべく取り組んでいく。 また、平成27年10月に「vs東京『とくしま回帰』総合 戦略」の「アクションプラン編」が策定され、4,000 人の雇用創出に向けた工程が示されたため掲載する。	政策
追加									<u>○移住希望者に対する「新たな雇用枠」の創設</u> <u>頌創設</u>							
6	1-3-3		●高齢化の進行に伴い、今後必要となる介護サービスの提供体制を整えるため、介護職員等福祉分野における雇用の創出を行います。<保健>	拡大	→	→	→								従業者数の現状を踏まえ、上方修正する。	保健
			○介護保険サービス事業所(居宅)従事者数 ②8,797人→劉10,000人	9, 300 人	9, 600 人	9, 800 人	10, 000 人		○介護保険サービス事業所(居宅)従事者数 ⑤8,797人→⑩11,300人	<u>9, 300</u> 人	<u>10, 600</u> 人	10, 900 人	<u>11, 300</u> 人			

該	当箇	折		工程	(年度)	引事業計	画)	総合戦略のみ	•	工程	(年度)	引事業計	画)	総合戦略のみ		
番号 位置	づ該	4項	(現 行) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	Н31	(改善見直し案) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	Н31	改善見直しの理由及び概要	部局
69 1-3-	-4	84 容す	産業界との連携等により、テクノスクールの訓練内を充実強化し、実践的な産業人材の育成を推進しま。 。 商工>	推進	→	→	→	→	●産業界との連携等により、テクノスクールの訓練内容を充実強化し、実践的な産業人材の育成を推進します。 また、全国トップクラスの光ブロードバンド環境を活かし、地域活性化コーディネーターや、コールセンターオペレーター等を育成する職業訓練を実施します。 〈商エ〉	推進	\rightarrow	→	→	→		
			○テクノスクール3校体制における 訓練生の資格取得者数(累計) ⑤1,760人→⑥10,000人	4, 500 人	5, 900 人	7, 300 人	8, 700 人	10, 000 人							- 地域の創意工夫を活かした訓練により、正社員として	_
			○民間を活用した訓練受講者の就職率 ⑤74%(②~⑤の平均率)→③80%	76%	77%	78%	79%	80%							の雇用を視野に入れた人材育成におり組む国事業に探 択されたことから、関連する文章と数値目標を追加す る。	* 表 丁
			〇ドイツ・ニーダーザクセン州職業訓練センター との交流協定締結 ⑬締結													
			○「徳島県版マイスター制度」の導入 ③導入													
追加									<u>○地域創生人材育成事業による訓練者数</u> ②一→③~②年間190人		190人	190人				
70 1-3-	-4	化 ド在 しる 実	・フーク・ライフ・バランスの向上や勤務形態の多様に適切に対応するため、全国トップクラスのブローバンド環境を活用し、テレワーク実証の場として、に事勤務等の補完や共同利用型サテライトオフィスとての機能を有する「テレワークセンター」を設置すとともに、「テレワーク実証実験」により、導入・総時の課題を検証し、県内へのテレワークの普及を同ます。<商エ>	推進	→	→	→	→	●ワーク・ライフ・バランスの向上や勤務形態の多様化に適切に対応するため、全国トップクラスの光ブロードバンド環境を活用し、テレワーク実証の場として、在宅勤務等の補完や共同利用型サテライトオフィスとしての機能を有する「テレワークセンター」を設置するとともに、「テレワーク実証実験」による、遵入・実施時の課題を踏まえ、県内へのテレワークの普及を図ります。<商エ>	推進	→	→	→	→		
			○県内でテレワークを実施する事業所数 (トライアル実施を含む) (累計) ⑤一→①100事業所	20 事業所	40 事業所	60 事業所	80 事業所	100 事業所							平成27年度に行った「テレワーク実証実験」を踏まえてテレワークの普及を図っていくため、文言を修正する。	
			〇企業向け「テレワーク実証実験」の実施 ②実施													
			〇在宅勤務の補完や共同利用型サテライトオフィス としての機能を有する「テレワークセンター」の 設置 懲設置													

	該当	箇所		工程	(年度別	事業	画)	総合戦略 のみ		工程	(年度)	引事業計	画)	総合戦略 のみ		
番号	位置づけ	該当	(現 行) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	Н31	(改善見直し案) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	н31	改善見直しの理由及び概要	部局
75	1-3-4	. P8	●新卒等未就職若年者の就業を支援するため、企業説明会やセミナー等のイベントを開催し、若者と企業のマッチングを推進することで、若者の県内企業への就職を促進します。また、若年無者者・パートステーション」において、専門家による個別相談等を実施するとともに、支援機関のネットワークを活用した支援を行います。<商工>	実施	→	→	→		●新卒等未就職若年者の就業を支援するため、企業説明会やセミナー等のイベントを開催し、若者と企業のマッチングを推進することで、若者の県内企業への就職を促進します。また、若年無業者(ニート)等の就業を促進するため、「地域若者サポートステーション」において、専門家による個別相談等を実施するとともに、国の事業と連携した進路決定者向けのフォローアップなど、くて適工>	実施	→	→	→		「今後は、進路決定者のフォローアップにも力を入れて欲しい(県政運営評価戦略会議)」との意見をいただいており、現在実施している進路決定者の仕事の総続やキャアップなどを応援する国の事業と連携し、支援をさらに促進していくため、文言を修正し	=
			〇若年者企業面接会等の参加者における就職内定率 ⑤-→③27.0%	23. 0%	24. 0%	25. 0%	26. 0%	27. 0%							<i>t</i> =。	
			○徳島県内の地域若者サポートステーションにおける 新規登録者数に対する進路決定率 ⑤50.0%→⑩54.0%	51.0%	52. 0%	53. 0%	54. 0%									

1-4 結婚・出産・子育て支援の強化

		当箇所		工程	(年度別	事業計	画)	総合戦略のみ		工程	(年度別	事業計	画)	総合戦略 のみ		
番	号 位置で け	が設当り	(現 行) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	Н30	Н31	(改善見直し案) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	Н30	н31	改善見直しの理由及び概要	部局
	78 1-4-	1 P87	●若者の出逢いの機会を増やし結婚を支援するため、 県内企業・団体間の婚活支援ネットワークの拡大を図 37るとともに、「きらめき縁結び応援団※」と連携し、 地域の特色を生かした魅力ある婚活イベントを実施し ます。<県民>	推進	\rightarrow	\rightarrow	\rightarrow		●結婚したい独身者の希望を叶えるため、「とくしま 結婚支援センター(仮称)」を設置し、ICTや縁結 びボランティアを活用した、よりきめ細やかな結婚支 援を実施します。<県民>		推進	<u> </u>	<u> </u>	<u></u>		
追	חל								○「とくしま結婚支援センター(仮称)」の設置 ②設置							
				7, 000 人	7, 000 人	7, 000 人	7, 000 人	7, 000 人	○「とくしま結婚支援センター(仮称)」が管理する男女の出逢いの場等への参加者数⑤—→③年間2.000人		<u>500</u> 人	<u>1,000</u> 人	<u>1,500</u> 人		結婚支援の抜本的な強化を図るため、既存事業を見直し、よりきめ細やかな結婚支援を実施することとしたため、数値目標等についても新たに設定することとした。	県民
			○「きらめき縁結び応援団」が行う 婚活イベントの実施回数⑤223件→⑦~⑩年間220回	220回	220回	220回	220回		<u>○男女の出逢いの場等におけるカップル成立数</u> ⑤-一③200組		<u>50組</u>	<u>100組</u>	<u>150組</u>	<u>200組</u>		
			〇市町村等が行う婚活イベントの実施回数 ⑤ -→ ③ 3 0 回	15回	20回	25回	30回									
			○婚活支援応援企業・団体登録数 ⑤⑥230社	115社	145社	175社	200社	230社								
	79 1-4-	1 P87	●独身男女を募り、結婚・出産・子育て等、自らのラ 37 イフプランを考えたり、徳島での生活の質の向上について語り合うセミナーを開催します。<県民>	創設	推進	→	→		●独身男女を <u>対象に、</u> 結婚・出産・子育て等、自らの ライフプランを考え <u>るセミナーや婚活に役立つ</u> セミ ナーを開催します。<県民>	創設	推進	→	→		新たな結婚支援事業と連携し実施することで、各事業 がより効果的に開催できるよう見直しを行った。それ に伴い、目標指標も回数から参加者数に変更した。	県民
			○独身男女のライフブランセミナー の創設及び実施回数 ②創設→劉10回	9回	10回	10回	10回		○独身男女のライフプランセミナーの 創設及び参加者数 ②創設→30120人		80人	100人	120人			
新	規 1-4-:	3 P88	388						●保育所から小学校への「切れ目のない支援」により 「小1の壁」を打破するため、第3子以降及びひとり 親家庭等の児童を対象とした放課後児童クラブ利用料 無料化制度を創設します。 ――――――――――――――――――――――――――――――――――――		創設	推進	1	\rightarrow	平成28年度から、第3子以降及びひとり親家庭等の 児童を対象とした放課後児童クラブ利用料無料化制度 を創設することとしたため。	県民
									○第3子以降及びひとり親家庭等の児童を対象とした放課後児童クラブ「利用料無料化制度」の創設 20創設							

	該当		,	工程	(年度)	引事業計	画)	総合戦略のみ		工程	(年度)	事業計	画)	総合戦略 のみ		
番号	位置づ け	該当項	(現 行) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	н31	(改善見直し案) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	Н30	Н31	改善見直しの理由及び概要	部局
92	1-4-3	P89	●親子がふれあいを深める機会づくりを進めるため、 子育て世帯が施設や店舗を利用した際に、優遇サービスを受けられる制度を充実するとともに、関西や四国の各府県と広域連携を図ります。<県民>	推進	→	→	→		●親子がふれあいを深める機会づくりを進めるため、 子育て世帯が施設や店舗を利用した際に、優遇サービスを受けられる制度を充実するとともに、 <u>国が進める</u> 子育て支援パスポート事業の全国共通展開とあわせ広域連携を図ります。<県民>	推進	\rightarrow	†	→		これまで、関西・四国各府県と連携した利用可能な旅設や店舗の広域化を図ってきたが、平成27年3月に内閣府において、「少子化社会対策大綱」が策定され、大綱の中の具体的な施策として、子育て支援パスポート事業の全国共通展開を図ることになったため、文言を修正する。	こ 県民
97	1-4-6		●テレワークなどの多様な働き方の拡大を図り、働きやすい職場環境づくりを推進するため、仕事と子育て等の両立支援に積極的な企業等を「はぐくみ支援企業」として認証し、企業等における次世代育成の取組みを促進するとともに、仕事と育児の両立を支援する成め、e-ラーニング等を活用してテレワーカーを創設する「子育て女性等の新たな働き方」支援制度を創設します。<商エ>	推進	→	→	→	→	●テレワークなどの多様な働き方の拡大を図り、働きやすい職場環境づくりを推進するため、仕事と子育て等の両立支援 <u>や女性の管理職登用に</u> 積極的な企業等を「はぐくみ支援企業」として認証し、企業等においるフーク・ライフ・パランスの推進や次世代育成の取組みを促進するとともに、仕事と育児の両立を支援育成のまため、e-ラーニング等を活用してテレワーカーを育成する「子育一女性等の新たな働き方」支援制度を創設します。	推進	→	→	→	→	「働きやすい職場環境づくりのため、労働相談等を実施しているが、ワーク・ライフ・パランスを見据えた 就労環境の整備には課題もある(県政運営評価戦略会議)」との意見をいただいており、はぐくみ支援企業	t-
			○「はぐくみ支援企業」認証事業所数 ⑤ 1 7 7 事業所→③ 2 7 0 事業所	215 事業所	230 事業所	245 事業所	260 事業所	270 事業所							議) 」との意見をいたたいており、はぐくみ文接企業 認証制度の見直しや、ワーク・ライフ・バランスの一層の推進を図るため文言修正した。	£
			〇「子育て女性等の新たな働き方」支援制度の創設 ②創設													

1-5 国に先んじた行政手法の進化

		箇所		工程	(年度別	事業計	画)	総合戦略のみ		工程	(年度別	事業計	·画)	総合戦略のみ		
番	号位置で	\$ 該当	(現 行) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	H30	Н31	(改善見直し案) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	Н30	Н31	改善見直しの理由及び概要	部局
1	3 1-5-2	2 P9	●徳島の未来を支える確かな「行財政基盤」を構築するため、効率的・効果的な県政運営を導く「新次元の行財政改革プラン(仮称)」を策定し、不断の行財政改革を推進します。〈経営〉	推進	→	\rightarrow	→		●徳島の未来を支える確かな「行財政基盤」を構築するため、効率的・効果的な県政運営を導く「 <u>新未来</u> <u>『創造』とくしま行革プラン</u> 」を策定し、不断の行財政改革を推進します。〈経営〉	推進		1	→		仮称となっていた行政改革プランを正式名称とする	経営
			〇「新次元の行財政改革プラン(仮称)」の策定 ②策定・推進						〇「 <u>新未来『創造』とくしま行革プラン</u> 」の策定 ②策定・推進						とともに、推進組織についても同様に修正した。	
			〇外部有識者等からなる推進組織の設置 ②設置・推進						○ 外部有識者等からなる推進組織「 <u>新未来『創造』とくしま行革プラン推進委員会</u> 」の設置 ②設置・推進							
1	6 1-5-2	2 P9	●職員一人ひとりの、徳島の強みや魅力の国内外への発信力強化のため、「地域の資産や文化を知り」、「語学力を強化する」研修の充実を図ります。また、南海トラフの巨大地震を迎え撃つための「防災人財」や、「世界を見据えた人財」を戦略的に養成するため、国や海外の機関等への派遣研修を行い、未来の徳島を担う「人財」育成を強力に推進します。〈経営〉	推進	1	→	→		●職員の県民目線・現場主義を徹底し、「創造力・実行力・発信力」を強化するための研修の充実を図ります。また、南海トラフの巨大地震を迎え撃つための「防災人財」や、「世界を見据えた人財」を戦略的に <u>育成</u> すため、国や海外の機関等への派遣研修を行い、未来の徳島を担う「人財」育成を強力に推進します。〈経営〉	推進	1	†	\		徳島県職員研修規程に基づく研修委員会(委員長:経営戦略部長)において、職員研修に関する審議を行っており、平成28年度の実施方針に沿った内容に修正した。	级带
新	規 1-5-	Pg	295						●職員の県民目線・現場主義を徹底し、「創造力・実行力・発信力」に優かた人財を育成するため、地方創生の最前線の現場に「とくしま新未来『創造』オフィス」を設置し、現場の多様で多才な人材と交流・連携しながら実践型の職員研修を実施します。〈経営〉		推進	†	 		新たな実践フィールドである「とくしま新未来『創 造』オフィス」において、六位一体の連携による人財 育成を推進するため。	:経営
									〇とくしま新未来「創造」オフィスの展開 <u>御展開</u>						月成で推進するため。	
									Oとくしま新未来「創造」オフィスとの連携団体数 <u>係</u> → <u> </u>		20団体	30団体	40団体	40団体		
1	9 1-5-2	2 P9	●財務状況をより分かりやすく開示するため、地方公 995 会計の新たな統一的基準に基づく財務諸表を作成しま す。〈経営〉	推進	\rightarrow	\rightarrow	→		●財務状況をより分かりやすく開示するため、地方公会計の新たな統一的基準に基づく財務諸表の作成 <u>に向けて、必要なシステムの構築や職員研修等の準備を進め、平成28年度決算から作成・公表</u> します。〈経営・出納〉	推進	<u>作成</u> <u>準備</u>	<u>作成・</u> 公表	→		H27.9月以降、統一的基準に基づく財務諸表作成に必要な「標準ソフトウェア」が国から順次提供されつつあり、本県でも必要なシステムの構築や職員で等の具体的な準備作業に着手したことから、スケジュールの目途が立ったため、具体的な取組内容と目標年次を記載することを検討する。) 経営 ・ <u>出納</u>

		当箇所		工程	(年度別	事業計	画)	総合戦略 のみ		工程	(年度)	引事業計	画)	総合戦略 のみ		
番	号位置・	が該当	(現 行) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	Н30	Н31	(改善見直し案) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H 28	H29	Н30	Н31	改善見直しの理由及び概要	部局
12	1-5 24 (6 5-4	4 - PS	●県民との意思疎通を図り、県勢の発展につなげるため、時代に即した広報媒体を有機的・効果的に活用りもし、利用者が必要とする情報を積極的かつきめ細やかに提供し、県民の利便性の更なる向上を図ります。<経営>	推進	↑	\rightarrow	\rightarrow		●県民との意思疎通を図り、県勢の発展につなげるため、ホームページの再構整・機能充実を行うなど、時代に即した広報媒体を有機的・効果的に活用することで、利用者が必要とする情報を積極的かつきめ細やかに提供し、県民の利便性の更なる向上を図ります。<経営>						情報発信力の強化を図るため、県の顔であるホームページの再構築を行う。また、「徳島県SNS」の利用登録数は平成27年9月末現在、30,000件を超えており、積極的な情報発信により登録数に伸びが見込まれるため、数値目標を上方	- 性呂
			〇「徳島県SNS」利用登録数 ⑤13,600件→⑩28,000件	24, 000 件	26, 000 件	27, 000 件	28, 000 件		〇「徳島県SNS」利用登録数 ⑤13,600件→⑩40,000件	24, 000 件	<u>35, 000</u> <u>件</u>	<u>38, 000</u> <u>件</u>	<u>40, 000</u> <u>件</u>		修正する。	
12	29 1-5-	5 P9	●県民の県政に対する意見、苦情、照会、相談等に的確かつ迅速に対応するため、県民からの電話による問い合わせを一元的に受け付ける県庁コールセンター97「すだちくんコール」や「県庁サービスセンター」及び各総合県民局「県民センター」の運営を行うとともに、よくある質問をFAQとして整理・情報提供し、サービス向上を図ります。<監察>	推進	1	→	→		●県民の県政に対する意見、苦情、照会、相談等に的確かつ迅速に対応するため、県民からの電話による問い合わせを一元的に受け付ける県庁コールセンター「すだちくんコール」や「県庁県民サービスセンター」及び各総合県民局「県民センター」の運営を行うとともに、よくある質問をFAQとして整理・情報提供し、サービス向上を図ります。また、「県庁県民サービスセンター」を親しみやすい県庁の"額"とするため、アイデアや愛称を募るなど、県民の参画を得て、施設や機能を拡充し「"よってみんで県庁"県民サーレ(仮称)」としてリニューアルする。<監察>	推進	→	→	→		コールセンターでの対応完了率については、平成27 年9月末で60%を超えており、今後も引き続きこの 水準を維持できる見込みであることから、平成28年)
			○コールセンターでの対応完了率 ⑤57%→⑩60%	58%	59%	60%	60%		Oコールセンターでの対応完了率 ③ 5 7 %→ <mark>20~30毎年 6 0 %以上</mark>	58%	<u>60%</u>	60%	60%		度数値目標を59%から60%に上方修正する。 また、現庁舎完成から30年を迎える「県庁県民 サービスセンター」を、より親しみやすい県庁の" 顔"とするため、県民の参画を得て、施設や機能を拡 充し「"よってみんで県庁"県民サロン(仮称)」と してリニューアルする。	監察
			OFAQ月間平均アクセス数 ②86,000件→③92,000件	90, 500 件	91, 000 件	91, 500 件	92, 000 件									
追加	םמ								○「"よってみんで県庁"県民サロン(仮称)」の創設釣創設							

2-2 経済加速とくしまづくりの進展

		亥当 箇			工程	(年度別	事業計	画)	総合戦略のみ		工程	(年度別	事業計	·画)	総合戦略 のみ		
番	号位加	Lづ t	英当項	(現 行) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H 28	H 29	Н30	Н31	(改善見直し案) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	H31	改善見直しの理由及び概要	部局
1	48 2-2	2-1	P101	●伝統工芸品について、県内イベントにて体験コーナーを設置するなど利用促進運動を実施するとともに、首都圏及び海外での工芸品展や見本市等への出展を積極的に支援することにより、伝統工芸品の販路拡大と産業の振興を図ります。〈商工〉	推進	→	→	→		●伝統工芸品について、県内イベントにて体験コーナーを設置するなど利用促進運動を実施するとともに、 <u>三大都市圏をはじめとする県外</u> 及び海外での工芸品展や見本市等への出展を積極的に支援することにより、伝統工芸品の販路拡大と産業の振興を図ります。 <商工>	推進	→	→	→		「伝統工芸品の県外への販路拡大を更に強化して欲しい(県政運営評価戦略会議)」との提言を受けたため、首都圏に限らず大都市圏への出展支援も実施する 方向で見直す。	商工
				○伝統的工芸品の国内外の工芸品展及び見本市 出展件数 ⑤ 1 2 件→⑩ 2 0 件	14件	16件	18件	20件								ガロで光直す。	
1	52	-2- 1 (3- -2)	P102	●建設産業の担い手確保・育成に向け、建設産業の魅力発信を行うとともに、未就業者等を建設企業が期間雇用し、技能・技術の習得を支援することにより建設業への入職の促進を図ります。また、就業者の定着を図るため、技術者等のための研修や経営基盤強化のためのセミナー等を開催します。さらに、魅力発信と育成・支援を合わせたフィールド講座モデル工事を実施します。<県土>	推進	→	→	→		●建設産業の担い手確保・育成に向け、建設産業の魅力発信を行うとともに、若年者や女性雇用の取組みを拡充することにより建設業への入職の促進を図りままた、就業者の定着を図るため、技術者等のための研修や経営基盤強化のためのセミナー等を開催します。さらに、魅力発信と育成・支援を合わせたフィールド講座モデル工事を実施します。<県土>	推進	→	→	→		建設産業の健全な発展のためには、未就業者のみならず、若年者や女性の活躍が必要であり、担い手確保・育成に向け、雇用だけでなく若年者等の定着度合いを把握する観点から、平成27年度より経営事項審査に	周 +
				○期間雇用者の建設企業への正規雇用者数 ③ - → ② ~ ③ 毎年 6 人以上	6人	6人	6人	6人		○ <u>若年者等の割合が15%以上の入札参加資格業者</u> 数 ⑮ ―→ <u>⑩230社以上</u>		<u>200社</u>	<u>215社</u>	<u>230社</u>		おいて加点を始めた若年技術職員の人数が15%以上 の業者数を活用し、毎年10社以上の増加を目指すも のであり、基本的には現行の6名の雇用を上回る目標 へと変更するものである。	
				○魅力発信のための講座、研修、セミナーや 支援制度説明会、モデルエ事等の実施回数 ③ 1 1 回→②~⑨年間 2 0 回	20回	20回	20回	20回									
1	56 2-2	2-2	P102	●独自の技術や知識、能力、経験等を活かして県内で 新たに創業する者の事業計画を認定し、「平成藍大市 あったかビジネス大賞※」への参加を促すとともに経 営のアドバイスや融資、フォローアップ等、各種支援 を行います。<商エ>	推進	→	\rightarrow	→		●独自の技術や知識、能力、経験等を活かして県内で 新たに創業する者の事業計画を認定し、「平成藍大市 あったかビジネス大賞※」への参加を促すとともに、 <mark>県内市町村をはじめとする創業支援機関と連携して、</mark> 経営のアドバイスや融資、フォローアップ等、各種支 援を行います。<商エ>	推進	→	→	→		創業を促進するためには、市町村をはじめとする創業 支援機関と連携することが効果的であることから、産	
				○事業計画等の支援件数 ② 6 1 件→②~③年間 7 0 件以上	70件	70件	70件	70件								業競争力強化法に基づく市町村による創業支援事業計画の策定を推進するとともに、計画に盛り込まれた各支援機関との連携を強化する。	
追	đ П									○創業支援事業計画策定市町村数 ②一→図24市町村(全市町村)		<u>20</u> 市町村	<u>24</u> 市町村				
1	57 2-2	2-2	P103	●大学生やシニア起業家など幅広い年齢層に対応した 創業支援策を実施するとともに、次代の本県産業界を 担う人財育成のための取組みを進めることにより、創 業の促進を図ります。<商工>	実施	→	→	→	→	●大学生からシニアまで幅広い年齢層における創業 や、女性ならではの感性やアイディアを活かした創業 を支援するとともに、次代の本県産業界を担う人財育 成のための取組みを進めることにより、創業の促進を 図ります。<商エ>						女性の創業を促進することにより、新たな消費の喚起 や女性雇用の創出など、地域経済の活性化へ高い効果	
				○創業に関する講座の受講者数 ③327人→②~③年間400人以上	400人	400人	400人	400人								が期待されることから、取組みを加速させるため、 「女性の創業に対する事業計画等の支援件数」につい て上方修正する。	商工
				○女性の創業に対する事業計画等の支援件数 ⑤-→⑦~⑨年間 5 件	5件	5件	5件	5件	5件	○女性の創業に対する事業計画等の支援件数 ⑤ <mark>億~①年間10件</mark>	5件	10件	10件	10件	<u>10件</u>		

	該当			工程	(年度別	事業計	画)	総合戦略 のみ		工程	(年度)	事業計	画)	総合戦略 のみ		
番号	位置づ け	該当項	(現 行) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H 28	H 29	Н30	Н31	(改善見直し案) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	Н27	H28	Н29	Н30	Н31	改善見直しの理由及び概要	部局
16	2-2- 4 (3- 3-6)	P104	●長安口ダム改造により安定した水の供給を図るなど、徳島の成長を支える社会資本整備を推進します。 <県土>	推進	→	1	→								事業評価監視委員会での審議の結果、濁水対策として の選択取水設備について、より効果的となるよう設計 を見直したことにより、平成31年度の完成となる。	十県土
			〇長安口ダムの改造の促進 ②工事施工中 一 ③完成						○長安口ダムの改造の促進 ②工事施工中 →⑩ <u>工事促進中</u>							
新規	2-2-4	P104							●徳島小松島港津田地区において、「活性化計画」に 基づき「とくしま回帰先進地」としての再生に向け、 高速道路供用に必要な取組みを推進します。<県土>		<u>推進</u>	11	<u>埋立</u> 概成		「活性化計画」に基づき戦略的な事業展開を図るため、高速道路関連用地等の整備を検討する。	県土
	(3- 3-2)								○「津田地区活性化計画」の実現に向けた埋立造成 ②一→⑩埋立概成							

2-3 未来を拓く科学技術の振興

		当筐			工程	(年度)	事業	画)	総合戦略のみ		工程	(年度別	事業計	·画)	総合戦略のみ		
番·	自位置け	づ 脚	技当項	(現 行) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H 28	H 29	Н30	H31	(改善見直し案) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	H30	H31	改善見直しの理由及び概要	部局
16	37 2-3-	-1 1	P105	●科学技術の未機関や研究機関と連携であるため、県内外の高等教育機関や研究機関と連携し、県内のの表を贈り、、利学は、、利学生等が、、利学するなど、、利学の事業とともに、県内の小中学生へ体験型の科学のユニア・高をといると、「との、」を関係します。とのでは、対学技術のが、と理解をを実施し、、科学技術の振興を図り、といると、は、科学技術、の科学技術の振興を図りた。、科学技術人の科学技術の振興を図りた。、科学技術人の科学技術の振興を図りた。、「とこは、科学技術人間に、、科学技術人間に、、科学技術人の科学技術の振興を図りた。、「といるとくしま科学技術人間に、、科学技術人の科学技術の振興を図りた。「といるとくしま科学技術人間に、対して、対学技術人間、、大学技術人間、、大学技術人間、、大学技術人間、、大学技術人間、、大学技術人間、、大学技術人間、、大学技術人間、、大学技術人間、、大学技術人間、、大学技術人間、、大学技術人間、、大学技術人間、、大学技術人間、、大学技術人間、、大学技術人間、、「大学技術人間、、「大学技術人」、「大学技術人」、「大学技術人」、「大学技術人工学技術人工学技術人工学技術人工学技術人工学技術人工学技術、大学技術、大学技術、大学技術、大学技術、大学技術、大学技術、大学技術、大	推進	→	→	→	→							H27年度の推計値が目標値を大きく上回る見込みであるため、徳島県内「科学技術」関連イベント数を上方	· 政策
				○徳島県内「科学技術」関連イベント数 ⑤ 45回→⑨60回	48回	52回	56回	60回		○徳島県内「科学技術」関連イベント数 ② 4 5 回→③ 3 0 0 回	48回	<u>250</u>	<u>270 </u>	<u>300回</u>		修正する方向で検討する。	
				〇「科学技術アカデミー(仮称)」の創設 ②創設													
				○「科学技術に関する体験型講座」の開設 ②開設													
16	68 2-3-	-1 I	P105	●科学技術に関する研究開発、理解増進等に顕著な成果を収めた者を顕彰し、科学技術に携わる者全体の意欲の向上を促進することによって、本県の科学技術の発展及び振興を図ります。〈政策〉	創設 · 表彰	→	→	→								大賞名が正式決定したため。	政策
				〇「科学技術大賞(仮称)」の創設・実施 ② 制度創設・表彰						〇「 <u>徳島県</u> 科学技術大賞」の創設・実施 ⑦ 制度創設・表彰							
新	現 2−3-	-1	P105							●小中学生の技術者・研究者に対する夢や志を育むため、川口ダム自然エネルギーミュージアムとその周辺施設が連携する「スマート回廊」を創設し、最先端のデジタル技術による映像、コミュニケーションロボット、日本科学未来館監修の科学展等を体験する機会を提供します。<企業>		推進	<u> </u>	≟		未来を拓く技術者を育成するため、小中学生の科学に対する関心が高まるよう、先端のデジタル・ロボットテクノロジーの体験や、日本科学未来館の監修による科学を伝える取組等を、地域と共に展開する「スマート回廊地域創造	企業
	(1- 1-1)									○「スマート回廊」年間延べ体験者数(再掲) ⑤ → ⑩8,000人		<u>7, 000</u> 人	<u>7, 000</u> 人	<u>8, 000</u> 人	<u>8, 000</u> 人	る以前できた。 事業」を実施する。	

2-4 もうかる農林水産業の飛躍

		箇所		工程	(年度別	事業	画)	総合戦略		工程	(年度別	事業計	画)	総合戦略のみ		
番号	位置づ け	該当項	(現 行) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	Н30	Н31	(改善見直し案) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	Н31	改善見直しの理由及び概要	部局
174	2-4-1	P107	●本県農林水産業の持続的な発展や農山漁村の活性化に資するため、「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本条例」を肉付けする基本計画に基づき、施策を推進します。 また、持続可能な水田農業を推進するために、地域の実情に応じた米づくりや海外を視野に向けた取組みなど、新たなコメ戦略を進めます。<農林>	推進	↑	↑	→	→	●本県農林水産業の持続的な発展や農山漁村の活性化に資するため、「徳島県食料・農林水産業・農山漁村 基本条例」を肉付けする基本計画に基づき、施策を推進するとともに、「徳島県TPP対応基本戦略」に基づき、「高いブランドカ」などの「強み」を活かした「攻め」の対策と小規模経営体・産地の維持に向けた「守り」の対策に重点的に取り組み、TPPを迎え撃支ます。 また、持続可能な水田農業を推進するために、地域の実情に応じた米づくりや海外を視野に向けた取組みなど、新たなコメ戦略を進めます。<農林>	推進	1	1	→	1		
			○「徳島県食料・農林水産業・農山漁村基本計画」 の改定 ②の定												全議員勉強会における御提案を踏まえ、「TPP対応」をより明確化し行動計画に位置付けるため、取組内容の拡充を検討する。	
				1, 295 億円	1, 300 億円	1, 305 億円	1, 310 億円								また、産出額の向上には、飼料用米の推進による米価下落防止が重要であることから、飼料用米の推進に向け、目標数値の上方修正を検討する。	1
			○飼料用米の作付面積 ③99ha→逾710ha	500ha	570ha	640ha	710ha		O飼料用米の作付面積 ③99ha→⑩ <u>1,500ha</u>	500ha	<u>1, 250</u> <u>ha</u>	<u>1, 400</u> <u>ha</u>	<u>1,500</u> <u>ha</u>			
			○県産米輸出数量 ③34トン→③75トン	42トン	50トン	59トン	68トン	75トン								
			〇県産酒米による國酒「とくしま」の商品化 ③商品化													
178	2-4- 1 (2- 3-3) (2- 4-4)	P108	●瀬戸内海から太平洋に至る個性豊かな本県の海域特性を踏まえた漁業振興策を推進するとともに、大学等との連携により、水産物のブランド化や新たな漁具の開発を行い、本県水産業の新たな可能性の開拓に取り組みます。<農林>	推進	\rightarrow	→	→									
			〇「とくしま水産創生ビジョン(仮称)」の策定 ⑦策定						O「 <u>とくしま水産創生ビジョン</u> 」の策定 ②策定						「とくしま水産創生ビジョン」については、既に策定	
			〇「海の野菜」ブランド化の推進(再掲) ② ブランド化												がなされていることから、(仮称)を削除するもの。また、「とくしま水産創生ビジョン」に掲げた「中層型浮魚礁の設置」を主要施策として追記する。	農林
			〇LEDを活用した「新たな漁具」の開発(再掲) ③開発													
追加									〇中層型浮魚礁の設置 <u>郊設置</u>							

		箇所		工程	(年度別	事業計	画)	総合戦略のみ		工程	(年度)	川事業計	·画)	総合戦略のみ		
番号	位置づ け	該当項	(現 行) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	H30	Н31	(改善見直し案) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	H31	改善見直しの理由及び概要	部局
188	3 2-4-3	P110	●畜水産物の生産の効率化や規模拡大を図るとともに、畜産プランド産地の確立、加工品開発による高付加価値化を推進します。また、すだち・なると金時など本県を代表する品目について、個別課題解決戦略によるレベルアップ等を図り、「日本のトップブランド」実現に向けた取組みを推進します。 <農林>	推進	→	→	→	→	●畜水産物の生産の効率化や規模拡大を図るとともに、グローバル化に向けた「攻めの畜産」を展開するため、一歩先行くプレミアム化や経営転換の推進、「阿波定製」をはじめとする畜産プランドの加工品開発など、競争力強化を推進します。 また、すだち・なると金時など本県を代表する品目について、個別課題解決戦略によるレベルアップ等を図り、「日本のトップブランド」実現に向けた取組みを推進します。 く農林>	推進	→	→	→	→		
			○リーディング品目の認知度 ③ 2 0 - 7 0 %→⑩ 5 0 - 9 0 %	20-75%	30-80%	40-85%	50-90%									
				230 万羽	250 万羽	280 万羽	300 万羽	300 万羽							TPP交渉の大筋合意を踏まえ、畜産物への影響が大きいと考えられること、また、県政運営評価戦略会議 において、畜産物の出荷量についてC評価をいただい	
			〇「阿波とん豚」出荷頭数 ②61頭一到1,500頭	300頭	600頭	900頭	1, 200 頭	1, 500 頭							たことから、畜産物のブランド化・競争力強化に向けた取組の強化を検討する。 また、阿波牛出荷頭数について、27年度までの実績が良好であるため、目標値の上方修正を検討する。	農林
			○「阿波牛」出荷頭数 ⑤2,100頭→⑩2,300頭	2, 150 頭	2, 200 頭	2, 250 頭	2, 300 頭		〇「阿波牛」出荷頭数 ② 2, 100頭→⑩ <u>2, 400頭</u>	2, 150 頭	<u>2, 400</u> 頭	<u>2, 400</u> 頭	<u>2, 400</u> 頭		AN COUNTRIES EN PRECENTINA	
			○畜産プレミアムブランド(累計)⑤ 1 件→⑩ 5 件	2件	3件	4件	5件									
			○平時・災害時リバーシブル活用 「阿波尾鶏」加工品数(累計) ⑤ 2 商品→⑩ 1 0 商品	4商品	6商品	8商品	10商品									
			〇水産物出荷・流通体制施設等の整備(累計) ⑤ 5 施設一① 1 1 施設	7施設	8施設	9施設	10施設	11施設								
192	? 2-4-3	P11	●県南部圏域において生産された飼料用米を給与した 阿波尾鶏を増加させるため、飼料用米の生産を推進し ます。 <南部>	推進	†	→	→		● <mark>海部郡</mark> において生産された飼料用米を給与した阿波 尾鶏を増加させるため、飼料用米の生産を推進しま す。 <南部>	推進	→	→	\rightarrow		米価下落に伴う対策として、飼料用米の生産の推進を 行った結果、数値目標について当初想定より多くなっ たため。	南部
			○飼料用米作付面積 ⑤一→⑩ 6 5 ha	50ha	55ha	60ha	65ha		〇飼料用米作付面積 ⑤—→⑩ <u>1 5 Oha</u>	50ha	<u>130ha</u>	<u>140ha</u>	<u>150ha</u>			

		当箇月			工程	(年度)	引事業計	画)	総合戦略のみ		工程	(年度)	引事業計	†画)	総合戦略のみ		
番	・ 位置で	ゔ酸≝	項	(現 行) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	H31	(改善見直し案) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	H31	改善見直しの理由及び概要	部局
19	06 2-4-	5 P1	11 水す	プランド産地化を促進するため、ほ場の整備や基幹 利施設、農道などの農業基盤施設の整備を推進しま 。 農林>	推進	→	→	→								ほ場の整備面積については、平成27年度の実績見込み	<i>*</i>
				○国営総合農地防災事業による 基幹用水路の整備延長(累計) ⑤ 6 6 km→⑩ 7 3 km	70km	71km	72km	73km								が目標値を上回ると推計されることから、取組のより 一層の推進に向けて、目標達成の前倒しを検討する。	
				○ほ場の整備面積(累計) ⑤ 6, 732ha→⑩ 6, 880ha	6, 790 ha	6, 820 ha	6, 850 ha	6, 880 ha		○ほ場の整備面積(累計) ⑤ 6, 732ha→⑩ 6, 880ha	6, 790 ha	6, 840 ha	6, 860 ha	6, 880 ha			
20	2-4 (1 2-2	6 P1	12 前デ	D即戦力となる林業技術者を育成するため、本格就業 可の林業実践技術の習得を目指す「とくしま林業アカ ミー (仮称)」の開講に取り組みます。(再掲)< セネト	→	開講	推進	→		●即戦力となる林業技術者を育成するため、本格就業前の林業実践技術の習得を目指す「 <u>とくしま林業アカデミー</u> 」の開講に取り組みます。(再掲)<農林>	→	開講	推進	→		「とくしま林業アカデミー」については、平成28年度に開講が決定していることから、(仮称)を削除するもの。	
				〇「とくしま林業アカデミー(仮称)」の開講 ⑬開講						O「 <u>とくしま林業アカデミー</u> 」の開講 ^② 開講							
20)4 2-4-	6 P1	13 械	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	創設	推進	→	→		●林業事業体の起業化を促進するため、高性能林業機械のリースなどを行う「 <u>林業機械サポートセンター</u> 」の創設に取り組みます。<農林>	創設	推進	→	→		「林業機械サポートセンター」については、既に創設がなされていることから、(仮称)を削除するもの。	设 農林
				○「林業機械サポートセンター(仮称)」の創設 ②創設						O「 <u>林業機械サポートセンター</u> 」の創設 ②創設							
20	08 2-4-	6 P1	子用 有製)「徳島県県産材利用促進条例」に則り、未来を担う ・供たちを中心とした幅広い県民の方々に、県産材利 の意義、木材に関する知識などを知ってもらう「木 「」を進めるため、玩具やフローリングなどの県産材 品に直に触れることができる木育拠点を県内各地に 設置します。<農林>	推進	→	→	→								「すぎの子木育広場」については、既に創設がなされていることから、(仮称)を削除するもの。	し、農林
				○木育拠点「すぎの子木育広場(仮称)」 の創設(累計) ③ → → ③ 2 0 箇所	5箇所	10箇所	15箇所	20箇所		O木育拠点「 <u>すぎの子木育広場</u> 」の創設(累計) ③ - → ③ 2 0 箇所	5箇所	10箇所	15箇所	20箇所			

		箇所			工程	(年度)	引事業計	+画)	総合戦略		工程	(年度)	引事業計	画)	総合戦略のみ		
番号	位置づ け	該当項	(現 主要施策・主要事業		H27	H28	H29	Н30	Н31	(改善見直し案) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	H31	改善見直しの理由及び概要	部局
			●木材の加工規模を拡大する 工機械の導入支援を行い、高 体制づくりや、オリンピック に不可欠な「CoC認証※」 林>	品質かつ安定供給可能な 需要への供給、海外輸出	推進	→	→	→		●県産材の増産に対応して、木材の加工規模の拡大 や、県産材への転換、人工乾燥を始めとする高次加工 施設の導入を支援し、高品質な製品の安定供給体制を 構築するとともに、製品のオリンピック施設への利用 や海外輸出を進めるために不可欠な「CoC認証※」の 取得を支援します。<農林>	推進	→	→	→			
			○製材工場1工場当たり ⑤1,220㎡→		1, 530 m	1, 680 m³	1, 810 ㎡	1, 900 m								県政運営評価戦略会議において、関係主要事業が C 評価となったことを踏まえ、数値目標を達成するために、事業内容の充実を図ることを検討する。	農林
			○製材品出荷量に占める ⑤31%→3042		38%	39%	41%	42%									
			〇「CoC認証」取得事業 ③ 1 4事業所→③		20 事業所	23 事業所	26 事業所	30 事業所									
212	2-4-6	P114	●県外消費の拡大を図るため 携を進めるとともに、大消費 普及活動を展開します。<農	遺地への販路拡大に向けた	展開	→	→	→		●県外消費の拡大を図るため、 <u>県外の</u> 工務店・設計 士、 <u>また大消費地の自治体・企業</u> との連携を進めると ともに、大消費地への販路拡大に向け <u>、展示商談会の</u> <u>開催やオンラインメディアを利用した販売促進</u> 活動を 展開します。<農林>	展開	→	→	→		県政運営評価戦略会議において、関係主要事業がC評	
			○県外における「徳島す ⑤30店→⑩36	ぎの家」協力店数(累計) 店	33店	34店	35店	36店								価となったことを踏まえ、数値目標を達成するために、事業内容の充実を図ることを検討する。	農林
			○県産材の県外出荷量 ⑤ 17.5万㎡→	3027. 3万㎡	19. 4 万㎡		24. 7 万㎡										
214	2-4-7	P115	●巨大地震による津波災害に を通じて「農業版BCP」のまた、県南地域漁業の速やか BCP」を策定するとともに 整備します。 〈農林〉)実効性向上を図ります。 いな再開に向けた「漁業版	推進	→	→	→		●巨大地震による津波災害に備えるため、実地訓練等を通じて「農業版BCP」の実効性向上を図ります。また、 <u>漁業</u> の速やかな再開に向けた「漁業版BCP」を策定するとともに、支援拠点となる施設を整備します。 〈農林〉	推進	→	→	→			
			〇「農業版BCP」実地 ⑤-→⑩500人		200人	300人	400人	500人								 漁業版BCPは、県南地域のみならず、本県漁業全般 を対象とした内容のものとなるため、取組内容の記載 の修正を検討する。	と は 農林
			〇「漁業版BCP」の策 ②策定	定													
			〇「漁業版BCP」拠点 ②整備完了	施設の整備													

2-5 6次産業化・とくしまブランド海外展開の推進

		箇所		工程	(年度別	事業計	画)	総合戦略のみ		工程	(年度別	事業計	画)	総合戦略 のみ		
番号	位置づけ	該当項	(現 行) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	Н31	(改善見直し案) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	H30	H31	改善見直しの理由及び概要	部局
21	2-5- 1 (1- 2-2) (6- 3-1)		●徳島大学「生物資源産業学部(仮称)」の創設を支援するとともに、農業系のコースを持つ専門高校や農業大学校、アグリビジネススクールとの連携を強化し、6次産業化を担う人材を育成します。(再掲)<政策・農林>	†	創設	推進	→		●徳島大学「生物資源産業学部」の創設を支援するとともに、農業系のコースを持つ専門高校や農業大学校、アグリビジネススクールとの連携を強化し、6次産業化を担う人材を育成します。(再掲)〈政策・農林〉	→	創設	推進	→		平成27年8月27日に「生物資源産業学部」の設置が認可され、学部名称が正式に決定したため、(仮称)を削除するものである。	政策
			〇「生物資源産業学部(仮称)」の創設 ②創設						〇「 <u>生物資源産業学部</u> 」の創設 ②創設							
21	2-5-2	P117	●世界にはばたく「とくしまブランド」の確立を目指し、県産農林水産物の輸出を支援します。<農林>	推進	→	→	→	→	●世界にはばたく「とくしまブランド」の確立を目指し、TPP参加国を含めた「輸出国・地域」と「輸出品目」の新規追加、マーケティングサポート体制の整備、輸出型産地形成、産地間連携の推進・強化などにより、県産農林水産物の輸出拡大を図ります。<農林>	推進	→	→	→	→		
			〇農林水産物等輸出金額 ③ 2. 4億円→③ 14億円	5. 4億 円	7. 2億 円	9.5億 円	11億円	14億円								
			〇「とくしまブランド」輸出品目数(累計) ③ 1 5 品目→30 4 0 品目	20品目	30品目	35品目	40品目								全議員勉強会における御提案を踏まえ、TPPを好機 としたTPP参加国への輸出展開を行動計画に明確に 位置付けるため、取組内容の拡充を検討する。	
			○「とくしまブランド」輸出相手先国・地域数 ⑤9か国→③22か国	13か国	15か国	18か国	20か国	22か国								
			○「とくしまブランド海外協力店」数 ⑤ 4 店舗→⑩ 1 2 店舗	9店舗	10店舗	11店舗	12店舗									
			〇ハラール認証商品・サービス数 ⑤ー→⑩55商品・サービス	40商品 ・サービス	45商品 ・サービス	50商品 ・サービス	55商品 ・サービス									

3-1 みんなで守るとくしまの推進

		箇所			工程	(年度)	引事業計	†画)	総合戦略のみ		工程	(年度別	事業計	·画)	総合戦略のみ		
番・	位置づけ	該当項	T .	(現 行) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	н31	(改善見直し素) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	Н30	Н31	改善見直しの理由及び概要	部局
22	3-1-1	P118	消に、	也域防災の担い手となる人材の育成のため、「少年 ちクラブ交流会(全国大会)」を開催するととも 県内の少年消防クラブの交流機会の提供を推進し ・。<危機>	開催					●地域防災の担い手となる人材の育成のため、 <u>実践的な活動を取り入れるなど積極的な取組みをしようとするクラブを「モデル少年少女消防クラブ」に選定し、重点支援を行います。</u> < 6機 >	開催	<u>推進</u>	<u>→</u>	<u></u>		平成27年度本県において全国初の「少年消防クラブ交流会」全国大会が開催された。これを機に今後県内で	:
				〇全国大会の開催 ②開催												活動していない少年消防クラブを支援し、継続的に活動できる仕組みを構築することで、未来の消防団員に 繋ぎ、地域防災の担い手を育成する必要がある。	危機
追加										<u>〇モデルクラブの選定数(累計)</u> ②→→③ 1 0 クラブ		<u>4</u> クラブ	<u>1</u> クラブ	<u>10</u> クラブ			
22	3-1-1	P118	対象機関信」	○中学校へ出向く「まなぼうさい教室」や教職員を なとした防災学習研修の開催を通じて、また、関係 場等へ発信する「防災生涯学習推進パートナー通 を活用して、学校・地域が連携した防災活動を支 、ます。<危機>	推進	→	→	→								今年度、H30の目標数値を達成したことにより、上方 修正を行う。 なお、数値の設定にあたっては、対象となる小中高等	危機
				○「防災生涯学習推進パートナー」の機関数 ②一→⑩400機関	330機 関	350機 関	375機 関	400機 関		○「防災生涯学習推進パートナー」の機関数 ②一→③480機関		<u>480機</u> <u>関</u>	<u>480機</u> <u>関</u>	<u>480機</u> <u>関</u>		学校などのほぼ上限数を設定した。	
23	3-1-2	P119	9 性化	5町村が実施する自主防災組織の結成促進と活動活 との支援、避難所運営リーダーの養成、県民の「津 唯難意識」の向上を目的とした防災出前講座の開催 ぎ、地域防災力の強化促進を図ります。<危機>	推進	→	→	→	→								
				〇「快適避難所運営・リーダー養成講座」の創設 ②創設													
				○「快適避難所運営リーダーカード(仮称)」 交付者数(累計) ⑤-→⑩150人	50人	100人	125人	150人	150人	O「 <u>快適避難所運営リーダーカード</u> 」 交付者数(累計) ⑤ → → ⑩ 1 5 0 人	50人	100人	125人	150人	150人	・ 平成27年11月15日から「快適避難所運営リーダーカー	
				〇市町村単位の自主防災組織連絡会の結成 ③ 1 3 市町村→⑩全市町村(2 4 市町村)	16 市町村	18 市町村	20 市町村	24 市町村								ド」として運用を開始したため、「(仮称)」を削除。	危機
				○防災出前講座受講者数 ⑤ 1 6, 5 6 3 人→⑦~⑨年間 2 0, 0 0 0 人	20, 000 人	20, 000 人	20, 000 人	20, 000 人									
				〇「防災啓発サポーター」活動回数 ③ → →②~③年間5回	5回	5回	5回	5回									
				○4県(三重県・和歌山県・徳島県・高知県) 自主防災組織交流大会の開催②開催													

	該当	箇所		工程	(年度別	事業	一)	総合戦略		工程	(年度)	事業	画)	総合戦略のみ		
番号	位置づけ	該当項	(現 行) ₁ 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	Н30	Н31	(改善見直し案) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	Н28	Н29	н30	н31	改善見直しの理由及び概要	部局
23	3-1- 2 (2- 2-1)	1	●地域の防災力を担う建設産業の担い手確保・育成に向け、建設産業の魅力発信を行うとともに、未就業者等を建設企業が期間雇用し、技能・技術の習得を支援することにより建設業への入職の促進を図ります。また、就業者の定着を図るため、技術者等のための研修や経営基盤強化のためのセミナー等を開催します。さらに、魅力発信と育成・支援を合わせたフィールド講座モデルエ事を実施します。	推進	→	\rightarrow	→		●建設産業の担い手確保・育成に向け、建設産業の魅力発信を行うとともに、 <u>若生者や女性雇用の取組みを拡充する</u> ことにより建設業への入職の促進を図ります。また、就業者の定着を図るため、技術者等のための研修や経営基盤強化のためのセミナー等を開催します。さらに、魅力発信と育成・支援を合わせたフィールド講座モデル工事を実施します。〈県土〉	推進	→	→	→		建設産業の健全な発展のためには、未就業者のみならず、若年者や女性の活躍が必要であり、担い手確保・ 育成に向け、雇用だけでなく若年者等の定着度合いを 把握する観点から、平成27年度より経営事項審査に	<u> </u>
			○期間雇用者の建設企業への正規雇用者数(再掲) ⑤ - →⑦~⑩毎年6人以上	6人	6人	6人	6人		○ <u>若年者等の割合が15%以上の入札参加資格業者</u> 数 ⑤ 一→ <u>⑩230社以上</u>		<u>200社</u>	<u>215社</u>	<u>230社</u>		おいて加点を始めた「若年技術職員の人数が15%以上」の業者数を活用し、毎年10社以上の増加を目指すものであり、基本的には現行の6名の雇用を上回る目標へと変更するものである。	i
			○魅力発信のための講座、研修、セミナーや 支援制度説明会、モデルエ事等の実施回数 (再掲) ⑤ 1 1 回→⑦~逾年間 2 0 回	20回	20回	20回	20回									
新規	₹								●地域や自治体、防災関係機関それぞれが防災体制を チェックする「毎月1点検運動」を実施し、県民の防 災に対する機運の醸成を図ります。<危機>	<u>実施</u>	<u></u>	<u></u>	<u> </u>		昭和南海地震から70年をはじめ、様々な災害の節目となる年を契機に防災に対する機運を盛り上げていくため。	
24	3-1-3	P121	●県民生活を脅かす、あらゆる危機事象に対立るため、「徳島県危機管理対処指針」に基づされる危機事象がであるたけで、想定される危機事象ができれる危機事象ができれる危機事象ができれる危機事象ができまた。一般では、関係機関の連携によりした。といるでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般	推進	→	→	→								近年、異常気象や大きな自然災害が頻発しており、確実に迫り来る巨大災害や高まる自然災害のリスクに対して、県民の防災意識の高揚、浸透を図るため、各種防災訓練、防災講習等の更なる実施を検討する。	危機
			○官民連携による各種防災訓練等の実施 ⑤ 5 0 回→⑦~⑩年 5 0 回以上	50回	50回	50回	50回		〇官民連携による各種防災訓練等の実施 ⑤ 5 0 回→⑩ <u>年 8 0 回以上</u>	50回	<u>80回</u>	80回	<u>80回</u>			
			○ライフライン事業者・警察・消防・自衛隊等、 県内に所在する防災・危機管理関係機関を構成員 とした「徳島県危機管理総合調整会議」の毎年 開催による連携強化													
24	8 3-1-3	P122	●県消防操法競技大会を、難易度を上げて(水出しポ ンプ操法)実施するなど、市町村・消防団と協力し て、県下の消防団員の技術力、迅速的確な行動、規 律、士気の向上を図ります。<危機>	\rightarrow	実施	\rightarrow	実施		● 県消防操法大会において、実践に即した水出し操法 を実施するなど、市町村・消防団と協力して、県下の 消防団員の技術力、迅速的確な行動、規律、士気の向 上を図ります。〈危機〉	\rightarrow	実施	\rightarrow	実施		文言の整理	危機
			〇水出し操法の実施 (隔年) 図 迎実施													

3-2 進化する「とくしまゼロ作戦」の展開

		箇所		工程	(年度別	事業計	画)	総合戦略のみ		工程	(年度別	事業計	画)	総合戦略のみ		
番号	位置づけ	該当項	(現 行) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	Н30	Н31	(改善見直し案) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	H30	H31	改善見直しの理由及び概要	部局
252	2 3-2-1	P124	●携帯電話を活用した安否確認サービス「すだちくんメール」の機能を強化し、新たなサービスとして提供し、災害時に地域住民が相互に安否情報を共有できる体制を構築するとともに、企業や自治体が職員の参集情報を共有できる体制を構築し、災害の迅速な初動体制の確立を図ります。〈危機〉	機能強化	運用	→	→		●機能強化により、パソコンやスマートフォン、タブレットだけでなく、従来型携帯電話からでも簡単に登録でき、配信スピードも大幅にアップした安否確認サービス「すだちくんメール」により、災害時に地域住民が相互に安否情報を共有できる体制を構築し、災害の迅速な初動体制の確立を図ります。〈危機〉	機能強化	運用	→	→		新たなすだちくんメールの登録のしやすさ等をもっと 広く広報し、登録者数の増加を目指すべきとの全議員 勉強会での御提案を受け、見直しを行う。	
			○情報入力・共有の迅速化 ⑤ 1回→⑰~⑩操作説明会の年1回以上の 実施	10	10	10	10								拠独芸での側接条を 安け、見且しを行う。	
			○新すだちくんメール 登録者数 (累計) ⑤一→⑩40, 000人		30, 000 人	35, 000 人	40, 000 人									
268	3-2-3	P126	●津波浸水想定エリアの住民や道路利用者等の速やか 6な避難行動を促進するため、「海抜表示シート」を設 置します。<県土>	推進	↑										国道から県道に移管を受けた区間及び新たに設置箇所 の精査を行った結果、50箇所の計画増とする。	· 「 県土
			○津波浸水想定エリア内における 海抜表示シートの設置(累計) ⑤194箇所→⑩300箇所	250 箇所	300 箇所				○津波浸水想定エリア内における 海抜表示シートの設置(累計) ⑤ 194箇所→⑱ 350箇所	250 箇所	<u>350</u> 箇所					
270	3-2-4	P127	・ 7 ●民間建築物の耐震診断・耐震改修補助を行う市町村 を支援します。<県土>	推進	→	\rightarrow	→								耐震診断義務付け建築物のある15市町のうち、H26末時点において14市町で補助制度を創設できたことから、工程の見直しを行い、目標達成年度をH28に前倒しする。	県土
			○耐震診断義務付け建築物のある 全ての市町村での補助制度創設 ⑤10市町→⑩15市町	12市町	13市町	14市町	15市町		○耐震診断義務付け建築物のある 全ての市町村での補助制度創設 ⑤ 1 0 市町→ <mark>⑩ 1 5 市町</mark>	12市町	<u>15市町</u>					

3-3 強靱で安全な県土づくりの推進

		箇所		工程	(年度別	事業	画)	総合戦略のみ		工程	(年度)	事業	画)	総合戦略のみ		
番号	位置づ け	該当項	(現 行) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	H30	Н31	(改善見直し案) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	H30	Н31	改善見直しの理由及び概要	部局
28	3-3-2	P130	●高速道路ネットワークの機能強化を図るため、津田地区追加IC、阿南IC追加ランプを設置するとともに、「暫定二車線区間の解消」など、道路を賢く使う取組みを推進します。また、徳島小松島港津田地区において、産業構造の変化や時代のニーズへの対応を図るため、「物流機能の充実強化」、「既存ストックの有効活用」、「防災機能の強化」の観点を含め、将来の方向性を示す「活性化計画」を策定します。<県土>	推進	→	1	→		●高速道路ネットワークの機能強化を図るため、津田地区追加IC、阿南IC追加ランブを設置するとともに、「暫定二車線区間の解消」など、道路を賢く使う取組みを推進します。また、徳島小松島港津田地区において、「活性化計画」に基づき「とくしま回帰先進地」としての再生に向け、高速道路供用に必要な取組みを推進します。<県土>	推進	→	î	→			
			○津田地区への追加 I C設置、阿南 I Cへの 追加ランプ設置 ②一→劉工事促進中												「活性化計画」に基づき戦略的な事業展開を図るた め、高速道路関連用地等の整備を検討する。	県土
			○高松自動車道の四車線化 ②工事施工中→ ⑩完成													
			〇「津田地区活性化計画」の策定 ⑦策定													
追力	(2- 2-4)								○「津田地区活性化計画」の実現に向けた土地造成 (再掲) ②→ → ③埋立概成							
28	3-3-3		●日本全体の新しい「リダンダンシー」の確保・「二眼レフ構造」の国土構築や、最新の新幹線技術による「技術立国日本の再生」など、日本再生の起爆剤となる四国新幹線の実現を目指します。〈政策・県土〉	推進	\rightarrow	\rightarrow	→	→							9月30日に設立し、正式名称が決定したため。	政策土
			〇「徳島県新幹線導入促進期成会(仮称)」の設立 ⑦設立						〇「 <u>徳島県四国新幹線導入促進期成会</u> 」の設立 ⑦設立							***
			○四国新幹線実現に向けた機運醸成に係るPR活動 回数 ②2回→②~③年間2回	2回	2回	2回	2回	2回								

	該当			工程	(年度別	事業	画)	総合戦略のみ		工程	(年度)	事業	画)	総合戦略のみ		
番号	位置づ け	該当項	(現 行) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H 28	H 29	Н30	Н31	(改善見直し来) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	Н28	H29	Н30		改善見直しの理由及び概要	部局
289	3-3-5	P132	●公共施設の老朽化に備え、必要な機能を維持しつつ、将来の改良・更新コストを抑制するため、構造物2の長寿命化計画を早期に策定し、老朽化対策を推進します。	推進	\rightarrow	→	→									
				1, 250 施設	5, 000 施設	5, 100 施設	5, 201 施設		○長寿命化計画策定済み土木施設数 (累計) ⑤1,109施設(21.3%) →⑩ <u>5,195施設</u> (100%)	1, 250 施設	5, 000 施設	5, 100 施設	<u>5, 195</u> 施設			
			○老朽化対策に着手した 道路施設 (橋梁、トンネル等) 数 (累計) ⑤ 1 6 1 施設→⑩ 3 1 7 施設	224施 設	252施 設	283施 設	317施 設									
			○老朽化対策に着手した 河川管理施設(排水機場等)数(累計) ⑤ 9 施設→⑦ 2 6 施設	26施設	26施設	26施設	26施設								旧道の移管等により全施設数が減少したため。	農林県土
			○老朽化対策に着手した都市公園数(累計) ③ 1 公園→	6公園	6公園	7公園	8公園									
			○老朽化対策に着手した県営住宅数(累計) ③ 2 6 団地→⑩ 3 4 団地	28団地	30団地	31団地	34団地									
			○老朽化対策に着手した港湾施設(岸壁等)数 (累計) ⑤ 1 1 施設→⑩ 1 5 施設	14施設	14施設	15施設	15施設									
			○老朽化対策に着手した漁港施設(岸壁等)数 (累計) ⑤ 2 箇所→⑩ 7 箇所	4箇所	5箇所	6箇所	7箇所									
			○老朽化対策に着手した基幹的水利施設数(累計) ② 2 1 施設→⑩ 4 0 施設	28施設	32施設	36施設	40施設									
298	3-3-6	P134	●大規模災害時に、「救援物資の海上輸送」等の優先 業務を継続させ、物流機能を早期に回復できるよう、 「港湾BCP」の策定を推進するとともに、必要に応 じて見直しを行います。〈県土〉	推進	\rightarrow	→	→		●大規模災害時に、「救援物資の海上輸送」等の優先 業務を継続させ、物流機能を早期に回復できるよう、 「港湾BCP」の策定を推進するとともに、 <u>継続して</u> <u>検証・</u> 見直しを行います。<県土>						重要港湾における港湾BCPの策定に引き続き、耐震 強化岸壁を有する防災拠点港における港湾BCPの策 定についても検討する。	県土
			○港湾BCPを策定した重要港湾数(累計) ⑤ 1 港→⑦ 2 港	2港					〇港湾BCPを策定した <u>防災拠点港数</u> (累計) ⑤ 1港→ <u>⑩ 3港</u>	2港		<u>3港</u>				

	該当	適所		工程	(年度別	事業計	一 一	総合戦略のみ		工程	(年度別	事業計	一	総合戦略のみ		
番号	位置づ け	該当項	(現 行) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H 28	H 29	Н30	H31	(改善見直し案) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	H30		改善見直しの理由及び概要	部局
新規	3-3-6	6 P134	4						●津波・洪水時における船舶の流出による県民の生命・財産への被害を防ぐため、「徳島県放置艇削減計画」に基づき、「放置艇」の解消に向けた取組みを推進します。<農林・県土>		推進	<u> 1</u>	⇒		「平成26年度プレジャーボート全国実態調査」の結果、本県には依然として3,197隻の放置艇が係留等されており、またプレジャーボート総数に対する放置艇の割合(放置艇率)も89.4%と高いため、抜本的な対策を検討する。	農林
新規	3-3-6	6 P134	4						●雨の降り方が「新たなステージ」に入ったことにより、頻発化・激基化する水害や頻発する渇水に対し「県土の強靱化」を図るため、「治水・利水条例(仮称)」を制定し、施策を推進します。<県土>		制定	<u>推進</u>	<u></u>		平成27年9月関東・東北豪雨による鬼怒川決壊や2年連続して那賀川流域で発生した浸水被害を受け、気候変動にともない頻発化・激甚化が懸念される洪水や渇水から県民の安全・安心を確保するため、新たに治水・利水条例(仮称)の制定を検討する。	
									○治水・利水条例(仮称)の制定 強制定							
新規	3-3-6	6 P134	4						●河川の氾濫に伴う浸水被害に対し、県民の安全・安心を確保するため、公共事業による河道掘削に加えて、土砂の撤去から活用まで支援・管理する「河川安全・安心協働モデル」を構築し、取組みを推進します。<県土>		構築	<u>推進</u>	⇒		近年の河川内における堆積土砂の状況を受け、県民の 安全・安心を確保するため、新たに堆積土砂の総合対 策となるモデルの構築を検討する。	
									○「河川安全・安心協働モデル」の構築 逸構築							
新規	3-3-6	6 P134	4						●洪水被害から住民の生命と財産を守るため、出水時の水防活動拠点、水防資機材の備蓄基地等となる「中島河川防災ステーション(仮称)」の整備を促進します。<県土>		促進	<u>→</u>	⇒		平成27年9月関東・東北豪雨を受け、水防活動の重要性が再認識される中、県民の安全・安心を確保するため、新たに防災ステーションの整備促進を検討する。	是土
303	3-3-8	3 P135	●平成27年度に設置予定の庁内組織「徳島県公共施設等総合管理計画推進本部(仮称)」の下に「PPP5/PFI・コンセッション等民間活力導入検討部会(仮称)」を設置し、民間活力導入に向けた検討を行います。〈経営〉	部会設置	\rightarrow	検討	試行	→							誤字訂正	経営
			〇新たな行政手法(PPP/PFI方式※・ コンセッション方等)の導入 ⑩試行						〇新たな行政手法(PPP/PFI方式※・ コンセッション方 <mark>式</mark> 等)の導入 ⑩試行							

3-5 守り抜く!くらし安全安心セーフティーネットの構築

		箇所		工程	(年度別	事業計	画)	総合戦略のみ		工程	(年度別	事業計	·画)	総合戦略 のみ		
番号	位置づけ	該当項	(現 行) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	H30	Н31	(改善見直し案) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	Н30	Н31	改善見直しの理由及び概要	部局
312	2 3-5-1	P138	●「とくしまトレースフードプロジェクト」を推進し、食品履歴の「見える化」による信頼保を図ります。また、食品表示の適正化を図るための人材育成策の柱として、「食の安全安心学び推進プログラム」を開設し、食品関連事業者等における食研修を認証&HACCP導入担当者もに、大会の安全を設証。とくしま食の安全でが推進プログラムで開設を記証を出るできないである情報である情報である情報である情報である情報である情報である情報である情報	推進	→	→	→								消費生活コーディネーター等人材育成のため「食の安 全安心学び推進プログラム」を開催する。	危機
			〇「食の安全安心学び推進プログラム」の創設 ②創設						「食の安全安心学び推進プログラム」の <mark>開催回数</mark> ②創設 <u>→230~33年間4回</u>		<u>40</u>	<u>40</u>	<u>40</u>		王女心于い推進ノロノノム」で開催する。	
			○「とくしま食の安全安心情報ポータルサイト」の 創設 ②創設													
			〇食品関連事業者等認定数(累計) ②→→劉4〇件	10件	20件	30件	40件									
314	1 3-5-1		●日本農林規格(JAS)等の取得により、生産工程 が明らかとなった安全で安心な畜産物を供給します。 <農林>	推進	→	1	→								平成27年度の実績見込みが目標値を上回ると推計されることから、取組のより一層の推進に向けて、目標達成の前倒しを検討する。	農林
			OJAS等取得件数(累計) 您3件→⑩5件	3件	4件	4件	5件		○JAS等取得件数(累計) ⑤3件→⑩5件	3件	<u>5件</u>	<u>5件</u>	5件			

	該	当箇所		工程	(年度別]事業計	画)	総合戦略のみ		工程	(年度)	事業	画)	総合戦略のみ		
番号	位置・け	づ該当	(現 行) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	Н31	(改善見直し案) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	Н30	Н31	改善見直しの理由及び概要	部局
31	8 3-5-	-2 P1:	●「食品表示の適正化等に関する条例」に基づき、県民の健康の保護並びに消費者に信頼される県産食品の生産及び供給の振興を図るため、産地偽装の抑止対策として科学的産地等判別分析を活用するなど、食品表39 示の適正化等に関する施策を計画的かつ総合的に推進します。 また、食品表示Gメンの監視体制の充実強化を図るとともに、食品表示Gメンの監視体制の充実強化を図るとともに、食品表示に関する啓発を推進します。<危機>	推進	→	→	→	→								危機
			○とくしま食品表示Gメンの立入調査・検査 事業者数 ③ 一→②~③年間170事業者	170 事業者	170 事業者	170 事業者	170 事業者	170 事業者	○とくしま食品表示Gメンの立入調査・検査 事業者数 ⑤ 一→ <mark>函~③年間200事業者</mark>	170 事業者	<u>200</u> 事業者	<u>200</u> 事業者	<u>200</u> 事業者		平成27年度の鳴門わかめ不適正表示事案を受け、平成28年度以降、立入事業者数を上方修正することとした。目標値については、食の安全安心審議会に諮っている「食品表示適正化基本計画」に合わせている。	3
			〇科学的産地等判別件数 ⑤ 一→⑦~逾年間 1 5 0件	150件	150件	150件	150件									
31	9 3-5-	-2 P1	●食品関係事業者の食品表示責任者等に表示関連法令 40 の啓発指導を行い、事業所における食品表示リーダー の養成を推進します。<危機>	推進	→	→	→	→								危機
			○食品表示責任者等講習会受講済数(累計) ③一→③500人	230人	310人	390人	470人	500人	○食品表示責任者等講習会受講済数(累計) ③ 一→ <mark>③ 1,250人</mark>	230人	<u>1,000</u> 人	<u>1, 100</u> 人	<u>1, 200</u> 人	人	食品表示責任者の設置が義務づけられている特定食品 製造事業者の届出件数が約1,200件(H27.12末)あり、 平成27年度単年度の受講者数も約480名(H27.12末)で あるため、実状に合う形で上方修正した。	
33	6 3-5-	-6 P14	●組織のあり方の見直しや効率的な人員配置により、 42 夜間・初動体制と機動力を強化し、事件事故への迅速・的確な初動対応を行います。<警察>	推進	→	→	→		● <u>新たな管轄区域の見直しや組織体制の再構築、</u> 効率 的な人員配置により、 <u>柔軟で強靱な組織基盤の整備を</u> 図り、事件事故 <u>の徹底抑止、</u> 迅速・的確な初動対応を 行います。<警察>	推進	→	→	→		県警察においては、平成26年4月、60年ぶりに県下の警察署の体制を見直し、西部4警察署の統合を実施したところ、検挙と抑止の両面で大きな成果が挙かった。今後、ますますスピード化・広域化に拍車がかかる事後、ますますスピード化・広域化に拍車がかかる事件事故に対して、迅速・的確に警察活動を展開するた動には、治安情勢や管内状況の変化を敏感に捉え、署東で強靭な組織体制を再構築していく必要がありました。等の情勢が劇的に変化としている警察署が抱る。誤り、管内の情勢が劇的に変化と可能の発生が抱る。とい、行な管轄区域の見直しや組織体制の再編について検討する。	警察
新悲	<u>3−5</u> −	-7 P1-	43						●自転車安全適正利用条例に基づき「自転車交通安全 運動月間(4月・5月)」を定めるなど命を守る自転 車の安全適正利用と交通マナーアップの県民運動を推 進します。<危機・教育・警察>		推進	<u>→</u>	<u></u>		自転車のマナー向上を目指した県民運動を展開することにより、児童・生徒の交通安全意識を高揚させると共に県民総ぐるみで取り組み、全体の交通事故発生件数の中で高い割合を占めている自転車事故防止を図り、合わせて交通事故総数の発生を抑止して安全な自転車利用環境を構築するため。	危機育察

	該	当賃	所		工程	(年度別	事業	画)	総合戦略のみ		工程	(年度別	事業計	画)	総合戦略 のみ		
番号	位置・	J.	英当項	(現 行) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	Н30	Н31	(改善見直し案) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H 28	Н29	Н30	Н31	改善見直しの理由及び概要	部局
34	2 3-5-	-7	P144	●「徳島県動物愛護管理推進計画」に基づき、不妊・ 去勢の推進、適正飼養にかかる啓発、譲渡の推進を図 り、犬猫の殺処分頭数ゼロを目指します。<危機>	推進	→	1	→		●「徳島県動物愛護管理推進計画」に基づき、不妊・去勢の推進 <u>のため、交付金事業を拡充し、市町村との連携を深め引取につながる繁殖抑制を図る。</u> 適正飼養にかかる啓発、譲渡の推進を図 <u>るため、環境省のモデル事業活用等により強化し</u> 、犬猫の殺処分頭数ゼロを目指します。<危機>	推進	↑	→	1		H27年度は気候的好条件により、飼い主不明の猫の引取が増加したことをうけ、飼い主がいない猫対策を環境問題として捉え、市町村、TNR活動ボランテア等の協力体制の構築を強化する。さらに譲渡候補動物の健康管理の改善と、情操教育、ボランティア活動を活性化し譲渡推進を図る。 ※TNR活動:野良猫の繁殖を防ぐため捕まえて(「Trap)避妊去勢(Nuter)手術し、元の場所に	
				○犬猫の殺処分頭数 ⑤ 2, 290頭→③540頭	1, 100 頭	800頭	600頭	540頭								(Return) 戻す活動	

4-1 未来エネルギーへの挑戦

		該当簡			工程	(年度別	事業計	画)	総合戦略のみ		工程	(年度)	引事業計	一画)	総合戦略 のみ		
番	号位	置づまけ	当項	(現 行) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	Н27	H28	H 29	Н30	Н31	「改善見直し案) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	Н31	改善見直しの理由及び概要	部局
3	45 4-	1-1	た P145 る ス	一酸化炭素を排出せず、走行距離の長い次世代エココー「燃料電池自動車(FCV)」を県内に普及させため、自然エネルギー由来の水素を供給する啓発用ステーションを本庁内に整備し、県自らが公用車としてFCVを導入します。<県民>	推進	→	→	→								県内において水素エネルギーの普及を加速化するため には、水素ステーションの整備促進とともに、水素の)
				〇自然エネルギー由来の水素ステーションの整備 ^② 整備												有用性や優れた環境性について理解促進が重要である ことから、県庁内に設置する「水素社会啓発・体験 ゾーン」等を活用し、未来を担う子どもたちをはじ め、県民の皆様方が身近に水素エネルギーに触れるこ	県民
追	加									○「水素社会啓発・体験ゾーン」等での環境学習 参加者数⑤— → ⑩~⑩年間300人		300人	300人	300人		とができる「普及啓発の拠点」として、環境学習など の啓発活動を積極的に実施することとし、新たに数値 目標を設定する方向で検討する。	
				○「燃料電池自動車」の県公用車導入 ⑱導入													
3	47 4-	1-2	P145 第	●産業部門における自然エネルギー・省エネルギー対 ₹を促進するため、中小企業における設備導入に向け 取組みを推進します。<県民>	推進	→	1	→								平成27年度までの融資件数が目標を上回る見込みであ るため、「融資による自然エネルギー等の導入数」を 上方修正する方向で検討する。	
				○融資による自然エネルギー等の導入数 ⑤ 2 3 件→⑩ 5 5 件	40件	45件	50件	55件		○融資による自然エネルギー等の導入数 ⑤ 2 3 件→⑩ <u>6 5 件</u>	40件	<u>55件</u>	60件	65件			

4-2 エネルギー「地産地消」の推進

	該当			工程	(年度別	事業計	画)	総合戦略 のみ		工程	(年度別	事業計	画)	総合戦略 のみ		
番号	位置づ け	該当項	(現 行) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	Н30	Н31	(改善見直し素) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	H31	改善見直しの理由及び概要	部局
351	4-2-1	P146	●本県の特性を活かし、未利用木質資源などバイオマスの生産・利用を担う環境関連産業の創出や、関連技術を活用した地域づくりに取り組みます。<農林>	推進	→	1	1							l	バイオマスの利活用については、豊富な森林資源や環境、エネルギー対策への関心の高まりから順調に実績	ŧ l
			○バイオマス利活用モデル地区数 (累計) ② 2 6地区→③ 3 1地区	28地区	29地区	30地区	31地区		○バイオマス利活用モデル地区数(累計)⑤26地区→⑩34地区	28地区	32地区	33地区	34地区		が伸びており、平成27年度の実績見込みが目標値を上回ると推計されることから、取組のより一層の推進に向けて、バイオマス利活用モデル地区数の目標数値の上方修正を検討する。	農林
			O木質バイオマスによる発電量 ⑤→ → ® 6, 000kW		6, 000 kW	6,000 kW	6, 000 kW									
360	4-2- 2 (1- 1-4)	P147	●パーク・アンド・ライド、ノーカーデー等の社会的メリットを渋滞対策協議会等を通じて啓発し、マイカー利用から公共交通機関利用への転換を促進します。(再掲) <県土>	促進	\rightarrow	→	→								数値目標を設定してはどうかとの県政運営評価戦略会議の御提言を受け、県が独自に取り組んでいる「店舗利用型」パーク・アンド・ライドの実施箇所数を、新1たに数値目標として設定する。	自由工
追加									○店舗利用型パーク・アンド・ライド実施箇所数 ②一→⑩5箇所		3箇所	<u>4箇所</u>	<u>5箇所</u>		/こに9AIE 口)家C U C EXAC 7 '0' o	

4-3 「未来への贈り物」美しく豊かな環境の継承

		該当館			工程	(年度)	引事業計	画)	総合戦略 のみ		工程	(年度)	引事業計	画)	総合戦略 のみ		
番	号位	置づ け	族当項	(現 行) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	Н31	(改善見直し案) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	Н31	改善見直しの理由及び概要	部局
3	83 4-	-3-4	P152	●化学物質による環境リスクを低減するため、県民や 事業者の方に化学物質のリスクを正しく理解していた だくよう努めるとともに、その適正使用を呼びかけ、 有害な化学物質の環境中への排出量の削減を図りま す。<県民>	推進	→	→	→								計画の基準とした平成25年度の化学物質排出量の確 定値が、想定値(478t)を上回り、490tで あったことに伴い、中間目標を修正する。	県民
				○化学物質の環境への年間排出量 ⑤ 4 7 8 t →⑩ 4 5 0 t	465t	460t	455t	450t		O化学物質の環境への年間排出量 ⑤ <u>4 9 0 t</u> → ⑩ 4 5 0 t	<u>480t</u>	<u>470t</u>	<u>460t</u>	450t			
3	97 4-	-3-7	P154	●不法投棄の大規模化を未然に防止するため、不法投棄の早期発見・早期対応を徹底します。<県民>	推進	→	→	→		●パトロールや監視カメラの活用などにより、不法投棄の早期発見や拡大防止を図り、大規模化を防止します。<県民>	推進	→	→	→			
				○廃棄物の適正処理のための 事業所等への立入調査(延べ回数) ⑤ 4、965回 →②~⑩年間5、000回以上	5, 000 回	5, 000 回	5, 000 回	5, 000 回								地元住民によるパトロール隊などと共働し、平成27年度事業で導入した監視カメラを活用した不法投棄多発箇所の重点監視を行うことで、監視活動をより一層強化し、不法投棄の拡大防止を図る。	, 県民
追	加									<u>○監視カメラ運用共働監視箇所数</u> ⑤ - → <u>您~⑩ 2 箇所</u>		<u>2箇所</u>	<u>2箇所</u>	<u>2箇所</u>			

4-4 人と自然が調和するとくしまの推進

		箇所		工程	(年度別	事業	画)	総合戦略のみ		工程	(年度)	引事業計	画)	総合戦略 のみ		
番号	位置づけ	該当項	(現 行) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	Н30	Н31	(改善見直し案) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	H31	改善見直しの理由及び概要	部局
400	6 4-4-1	P15	●農林水産業の生産活動を促進するため、サル・シ 57 カ・イノシシ・カワウなどの鳥獣被害対策を総合的に 進めます。<農林>	推進	→	→	→									
			○鳥獣被害対策指導員の養成人数 (累計) ② 7 1 人→③ 1 1 0 人	36人	94人	102人	110人								集落等で取り組んだ防止施設等の整備件数について は、平成27年度の実績見込みが目標値を上回ると推計 されることから、取組のより一層の推進に向けて、目	農林
				, 050 件	1, 100 件	1, 150 件	1, 200 件		○集落等で取り組んだ防止施設等の整備件数 (累計) ②985件→⑩ <u>1,600件</u>	1, 050 件	<u>1,500</u> <u>件</u>	<u>1,550</u> <u>件</u>	<u>1,600</u> <u>件</u>		標数値の上方修正を検討する。 	
			○広域連携による 新たなカワウ被害防止対策の実施箇所数 ⑤	箇所	2箇所	2箇所	2箇所									
410	0 4-4-2	P15	●自然公園内の自然生態系が消失・変容した地域において、損なわれた自然環境を取り戻すため、専門家、NPO、地域住民等の参加の下、自然の再生・修復を図ります。また、県民が生物多様性の重要性を認識するとともに、それぞれが生物多様性を保全し、持続的に活用する行動を推進するため、県民に対する生物多様性の広報・教育・普及啓発を強化します。<危機・県民>	推進	†	1	→		●自然公園内の自然生態系が消失・変容した地域において、損なわれた自然環境を取り戻すため、専門家、NPO、地域住民等の参加の下、自然の再生・修復を図ります。また、県民が生物多様性の重要性を認識するとともに、それぞれが生物多様性を保全し、持続的に活用する行動を推進するため、とくしま生物多様性センターを中心として、県民に対する生物多様性の広報・教育・普及啓発を強化します。<危機・県民>	推進	→	→	\(\)		本県の自然豊かな環境とそこに息づく多種多様な野生 生物などを未来に引き継いでいくため、県内の様々な NPO、事業者、研究者が行っている活動への支援	
			○自然を再生する事業の実施地区数(累計) ② 3 箇所→③ 6 箇所	箇所	5箇所	5箇所	6箇所								や、それらの活動を結びつけ豊かな生物多様性を保全 する活動の輪を広げてていくためのプラットフォーム として「とくしま生物多様性センター」を位置付け る。	危機 県民
			〇生物多様性リーダーの創設 ②創設												また、コウノトリの生息地など、特に重要なエリアを 「とくしま生態系ホットスポット10選」として選定 し、徳島の豊かな生態系を次世代へ継承する必要があ るため。	
			○生物多様性リーダー数 ⑤ - →⑩ 1 0 0人	25人	50人	75人	100人									
追加	1								○「とくしま生態系ホットスポット10選」の選定 (累計)⑤→→⑩10箇所		<u>4箇所</u>	<u>7箇所</u>	<u>10箇所</u>			
414	1 4-4-3	P158	●「徳島県公共事業環境配慮指針」、「徳島県田園環 58 境配慮マニュアル」等に基づき、自然環境に配慮した 公共事業を推進します。<農林・県土>	推進	1	1	→								平成27年度の実績見込みが目標値を上回ると推計されることから、取組のより一層の推進に向けて、目標数値の上方修正を検討する。	
			○自然環境調査に基づく事業計画策定地区数 (累計) ⑤ 4 7 地区→⑩ 5 4 地区	地区	52地区	53地区	54地区		○自然環境調査に基づく事業計画策定地区数 (累計) ⑤47地区→⑩ <u>56地区</u>	51地区	<u>54地区</u>	55地区	56地区			

4-5 とくしま豊かな森林づくりの推進

	10	乡当	畜所		工程	(年度別	事業計	画)	総合戦略のみ		工程	(年度別	事業計	画)	総合戦略 のみ		
番	号 位 f	■ づ	接当項	(現 行) 主要施策・主要事業の概要・数値目標 ト	H27	H28	H 29	Н30	н31	(改善見直し案) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	H30	Н31	改善見直しの理由及び概要	部局
42	20 4-5	5-2	P161	●豊かな森林を活用し、森林体験や学習の場を創出す 61 ることで、将来の担い手の確保や森林への意識の醸成 を図ります。<農林>	推進	→	\rightarrow	→									
				○「県民憩いの森(仮称)」の創設(累計) ② -→ 30 1 0 箇所	箇所	4箇所	7箇所	10箇所								「フォレストキャンパス」については、既に創設がなされていることから、(仮称)を削除するもの。	農林
				○大学等の体験林「フォレストキャンパス (仮称)」の創設(累計) ②一→⑩5箇所	箇所	3箇所	4箇所	5箇所		○大学等の体験林「フォレストキャンパス」の創設 (累計)⑤→→⑩5箇所							

5-1 生涯現役!躍動とくしまの展開

	該当			工程	(年度)	引事業計	画)	総合戦略のみ		工程	(年度別	事業計	画)	総合戦略のみ		
番号	位置づ け	該当項	(現 行) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	Н31	(改善見直し案) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H 28	H 29	Н30	H31	改善見直しの理由及び概要	部局
424	5-1-1		●働く意欲を持つ高齢者にその経験と能力を活かした 就業の機会の確保・提供を行い、高齢者の生きがいを 高めるとともに、地域社会の活性化を図ります。〈商 エ〉	順次拡大	→	→	→	→	●働く意欲を持つ高齢者にその経験と能力を活かした 就業の機会の確保・提供を行い、高齢者の生きがいを 高めるとともに、シルバー人材センターを活用し、ア クティブシニアの多様な働き方の支援と周知・広報に 努めることにより、地域社会の活性化を図ります。 < 商エ>	順次拡大	→	→	\rightarrow		県政運営評価戦略会議において「シルバー人材センターの広報になお一層力を入れて欲しい」との御提言を受けたため、シルバー人材センターに関し、請負型就労のみでなく、派遣型就労も可能であること等を広	商工
			〇「シルバー人材センター」の派遣従事者の割合 ⑤ 5. 1 %一③ 1 1 %	7%	8%	9%	10%	11%							報することとし、文言を修正する。 	
428	5-1- 1 (1- 2-5)	P163	●「徳島県立総合大学校(まなび一あ徳島)」において、県や高等教育機関、企業、NPO、住民、市町村など多様な主体とのパートナーシップにより運営を行う講座情報を、ワンストップで提供するとともに、県民ニーズに基づいた講座の開催を推進するなど、本県のまなび拠点として、「徳島県立総合大学校(まなび一あ徳島)」の一層の充実・強化を図ります。(再掲)〈政策〉	推進	→	→	→								平成27年度の実績見込みが目標値を大きく上回ると推計されるため、成果の更なる向上を目指し、主催講座 受講者数の目標数値について上方修正を検討する。	重 医 政策
		·	○主催講座受講者数 ②81,795人→③85,000人	82, 000 人	83, 000 人	84, 000 人	85, 000 人		〇主催講座受講者数 ③ 8 1, 7 9 5 人→⑩ <mark>8 7, 0 0 0 人</mark>	82, 000 人	85, 000 人	<u>86, 000</u> 人	87 <u>. 000</u> 人			

5-2 加速する!女性の活躍促進

		箇所		工程	(年度別	事業計	画)	総合戦略のみ		工程	(年度別	事業計	·画)	総合戦略 のみ		
番号	位置づけ	該当項	(現 行) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	Н30	Н31	(改善見直し案) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	Н30	н31	改善見直しの理由及び概要	部局
443	5-2-1	P166	●「男女共同参画交流センター」を核として、講演会やセミナーを開催するなど、総合的かつ計画的に男女 共同参画を進めます。 また、平成26年度「女性活躍元年」における「女性活躍推進フォーラム」開催による機運の高まりを持続させ、さらに女性活躍推進加速化を図るため、新たな企画を取り入れるなど「役立つ学び場」として「輝く女性応援フェスティバル(仮称)」を開催するともに、女性の力を結集する「全国級大会」の誘致促進を図ります。〈県民〉	推進	→	→	→	→	●「男女共同参画交流センター」を核として、講演会やセミナーを開催するなど、総合的かつ計画的に男女共同参画を進めます。また、平成26年度「女性活躍元年」における「女性活躍推進カオーラム」開催による機運の高まりを持続なせ、さらに女性活躍推進加速化を図るため、新たな企画を取り入れるなど「役立つ学び場」として「 <u>輝く女性応援フェスティバル</u> 」を開催するとともに、女性活躍のための「推進計画」を策定します。<県民>	推進	→	→	→	→		
			○「ときわプラザ (男女共同参画交流センター)」利用者数②50,476人→⑨50,800人	50, 500 人	50, 600 人	50, 700 人	50, 800 人									
			○「フレアとくしま100講座」受講者数 ⑤17,529人→⑩17,900人	17, 600 人	17, 700 人	17, 800 人	17, 900 人		〇「フレアキャンパス」受講者数 ⑤17,529人→⑩17,900人	17, 600 人	17, 700 人	17, 800 人	17, 900 人		「女性活躍推進法」の成立により、今後、女性の職業 生活における活躍を効果的に進めていくためには、事	
			○「輝く女性応援フェスティバル(仮称)」の 開催 ②開催						O「 <u>輝く女性応援フェスティバル</u> 」の開催 ② <u>郊</u> 開催						正角にないる合権を効果的に進めていくためには、事業の見直しや計画の策定が必要であることから、内容を修正し項目を追加する。	
			〇「男女共同参画フォーラムinとくしま」の開催 ②開催													
			○イベント参加者・講座受講者の 企画内容満足度(アンケート調査結果) ⑤-→③80%	70%	70%	80%	80%									
			○イベント・講座による実践的活動への 参加意欲向上度(アンケート調査結果) ⑤-→③70%	40%	50%	50%	60%	70%								
追加									○女性活躍推進法に基づく「推進計画」の策定 <u>効策定</u>							
444	5-2- 1 (1- 2-3)	P166	●女性が働きやすい企業や、働く女性のロールモデルを紹介するポータルサイトを創設するとともに、全国で活躍する女性が集う大会を誘致するなど、働く女性を応援し、活躍を促進します。(再掲)<商工>	推進	1	→	→		●女性が働きやすい企業や、働く女性のロールモデルを紹介するボータルサイト <u>による情報発信を行う</u> とともに、全国で活躍する女性が集う大会を誘致するなど、働く女性を応援し、活躍を促進します。<商エ>	推進	→	→	→		平成27年度中にポータルサイトを創設見込みであり、	
			〇「女性活躍ポータルサイト(仮称)」の創設 ②創設												今後はポータルサイトを活用した女性活躍に係る情報 の積極的な発信を進めていくため、文言を修正する。	商工
			○「全国商工会議所女性会連合会総会」の開催 ②開催													

5-3 障がい者が支える社会の構築

	該当			工程	(年度別	事業	画)	総合戦略 のみ		工程	(年度別	事業計	·画)	総合戦略 のみ		
番号	位置づ け	該当項	(現 行) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H 28	H 29	Н30	Н31	(改善見直し案) 主要施策・主要事業の概要・教値目標	H27	H 28	H 29	Н30	Н31	改善見直しの理由及び概要	部局
451	5-3-1	P168	●障がい者の働く意欲と能力に応じて働ける社会づく りを推進するため、就労支援事業所の生産品の販路拡 大などによる事業所経営の改善支援等により、施設利 用者の工賃※のアップを図ります。<保健>	推進	→	\rightarrow	→	→							前計画の最終目標値20,000円を基礎として目標額を設	r.v
			○施設利用者の工賃(月額)⑤19,299円→⑩約22,000円 (全国⑤14,437円)	20, 500 円	21, 000 円	21, 500 円	22, 000 円		○施設利用者の工賃(月額)⑤19,299円→⑩約22,200円(全国⑤14,437円)	20, 500 円	<u>21, 300</u> 円	<u>21, 700</u> 巴	<u>22, 200</u> 円		定したが、最終実績が20.388円と当初の想定を大きぐ 上回ったため、再設定を行った。	保健
			○施設利用者の平均工賃全国順位 ⑤全国 2 位→⑩全国 1 位				全国1 位	全国1 位								
455	5-3-1	P169	●グループホームの整備を促進し、生活基盤の充実を 図り、障がい者の地域生活への移行を推進します。< 保健>	推進	→	→	→								前計画の最終目標値 (H26) 580人を基礎として目標値を 設定したが、最終実績 (H26) が617人と当初の想定を上 回ったため、再設定を行った。	<u>:</u> : 保健
			○グループホームの定員数 ⑤ 5 7 7 人→⑩ 6 2 0 人	590人	600人	610人	620人		○グループホームの定員数 ② 5 7 7 人一③ <u>6 7 5</u> 人	590人	<u>655</u> 人	665人	<u>675</u> 人			

5-4 いきいき健康とくしまの推進

Ť		箇所	いき健康とくしまの推進	工程	(年度別	事業	画)	総合戦略		工程	(年度)	引事業計	一画)	総合戦略のみ		
番号	位置づ け	該当項	(現 行) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H 28	H 29	Н30		(改善見直し案) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	H31	改善見直しの理由及び概要	部局
新規									●県立病院における「新公立病院改革プラン」を策定 し、高度・先進医療や救急医療等の政策医療を安定的 かつ継続的に推進します。<病院>		<u>策定・</u> <u>推進</u>	<u>推進</u>	<u></u>		平成27年3月に総務省から「新公立病院改革ガイドライン」が示され、「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」等の視点に沿ったプランの策定が要請されたことから、県立病院におけるプランを策定し、推進する必要がある。	病院
468	5-4- 2	P172	●県内における地域医療を守るための仕組みを検討するとともに、医師修学資金の貸付や夏期地域医療研修の開催などにより、地域医療を担う医師等の養成・確保を図ります。 2 また、海部地域の医師不足に対応するため、移転改築後の海部病院内に、若手医師・医学生の研修・実習の拠点となる地域医療研究センター(仮称)を開設し、県立海部・町立美波・町立海南の3病院一体となった医療提供体制(海部モデル)を構築します。<保健>	推進	→	→	→		●県内における地域医療を守るための仕組みを検討するとともに、医師修学資金の貸付や夏期地域医療研修の開催などにより、地域医療を担う医師等の養成・確保を図ります。また、海部・那賀地域の医師不足に対応するため、移・転改築後の海部病院内に、若手医師と定学生の研修・展習の拠点となる地域医療研究センター(仮称)を開設するとともに、海部・那賀地域の公的医療機関が一体となった医療提供体制(海部・那賀・モデル)を構築します。<保健>	推進	→	→	→		新たに、那賀地域も含めることとしたため。	保健
			〇医師修学資金賞与者数(累計) ⑤ 5 9 人→⑩ 9 5 人	70人	80人	90人	95人								初たに、から心外 ひらい ひこここ ひたたい 。	水 庭
			○地域医療研修の実施地域 ⑤ 3 地域→⑦~⑩ 3 地域	3地域	3地域	3地域	3地域									
			○3病院一体となった医療提供体制の構築 ②構築						○ <u>海部・那賀地域の公的医療機関が</u> 一体となった医療提供体制の構築 ③ 構築							
471	5-4- 2	P172	●阿南医師会中央病院と阿南共栄病院の統合により、 2 新たに設立される「阿南中央医療センター(仮称)」 を地域包括ケアシステムの中核拠点として整備しま す。〈保健〉	→	\rightarrow	開院			●阿南医師会中央病院と阿南共栄病院の統合により、 新たに設立される「 <u>阿南医療センター</u> 」を地域包括ケアシステムの中核拠点として整備します。<保健>	→	→	開院			新病院の名称が決まったため。	保健
			○「阿南中央医療センター(仮称)」の整備 ②開院						○「 <u>阿南医療センター</u> 」の整備 ②開院							
475	5-4- 2	P173	●少子高齢化が進むことから、血液製剤の安定供給の確保を図るため、これからの献血を支えていく若年層3に対し、献血思想の普及を図ります。また、若年層に向けた各種啓発を実施し、献血者の増加を図ります。 〈保健〉	支援	→	→	→								五本07年在《中华月》7、华日集体大「日子」 "************************************	
			○高等学校の学内における学生の献血受付者数 ⑤ 1 7 7 人一⑦~⑩年間 2 0 0 人	200人	200人	200人	200人								平成27年度の実績見込みが目標値を上回ると推測されるため、目標数値の上方修正を検討する。	保健
			○献血モバイル会員登録者数 ⑤3, 192人→⑩8,000人	4, 300 人	5, 500 人	6, 700 人	8, 000 人		○献血モバイル会員登録者数 ③3, 192人→③9, 500人	4, 300 人	<u>7,500</u> <u>人</u>	8, 500 人	<u>9, 500</u> <u>人</u>			

	該当	箇所		工程	(年度)	月事業計	画)	総合戦略のみ		工程	(年度別	引事業計	画)	総合戦略 のみ		
号	位置づ け	該当項	(現 行) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	H30	Н31	(改善見直し案) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	H31	改善見直しの理由及び概要	部局
490	5-4- 7	P178	●「元気な阿波っ子憲章(仮称)」を制定し、子供たちが健康について学び、自ら考え、実践できるよう、学校・家庭・地域・専門機関等が連携して取り組みます。特に、子供たちの望ましい生活習慣の定着を図り、肥満予防・肥満対策、生活習慣病予防対策を推進します。さらに、地場産物を活用した学校給食の推進や、食に関する指導の充実のために、栄養教諭の配置を拡充し、徳島の産物や食文化への理解を深めるなど、徳島ならではの魅力ある食育を推進します。<教育>	推進	→	→	→		●「元気なあわっ子憲章」を制定し、子供たちが健康について学び、自ら考え、実践できるよう、宗体・家庭・地域・専門機関等が連携して取り組みます。特に、子供たちの望ましい生活習慣改善計画を策定し、実践に取り組むことにより、肥満予防・肥満対策、生活習慣病予防対策を推進します。さらに、地場産物を活用した学校絵食の推進で拡充し、徳島の産物や食文化への理解を深めるなど、徳島ならではの魅力ある食育を推進します。〈教育〉	推進	→	→	\rightarrow			
	(6- 2-3)		〇「元気な阿波っ子憲章(仮称)」の制定 ②制定						○ 「 <u>元気なあわっ子憲章</u> 」の制定 ②制定						平成27年12月21日に憲章の制定が承認され、正式名称が「元気なあわっ子憲章」に決定したため。	
	(6- 2-3)		○肥満傾向の児童生徒数(小中学校) ⑤ 5、437人→⑩H25年度比8%減	2%減	4%減	6%減	8%減								また、子供たちの生活習慣の改善・肥満予防・肥満対策を推進するためには、すべての学校で計画を立てて継続的に取り組む必要があるため修正する。	教育
	(6- 2-3)		○学校給食に地場産物を活用する割合 過去10年間の平均32.7%→②~③35%	35%	35%	35%	35%									
	(6- 2-3)		〇小中学校への栄養教諭の配置人数 ⑤ 4 9 人→③ 6 0 人	52人	54人	57人	60人									
	(6- 2-3)		○栄養教諭・学校栄養職員による 食に関する授業を実施する学年の割合⑤11.1%→⑩55.5%	33.3%	44.4%	55.5%	55.5%									
500	5-4- 11	P180	●「徳島県自殺者ゼロ作戦」に基づき、行政及び民間団体における相談機能の強化や連携体制の構築等により、自殺予防を強力に推進するとともに、「徳島県自殺予防サポーター」(ゲートキーパー※、傾聴ボランティアなど自殺予防、傾聴の研修受講者)など、心のケアサポーターの更なる養成に努め、地域における自殺対策の推進を図ります。<保健>	推進	→	→	→								自殺予防活動協定団体数が、平成27年10月末時点で40団体と、現行の数値目標を上回っているため、	保健
			○自殺予防サポーター数 ⑤11,915人→3030,000人	18千人	22千人	26千人	30千人								上方修正するものとする。	
			〇自殺予防活動協定団体数 ⑤ 2 8 団体→⑩ 5 0 団体	35団体	40団体	47団体	50団体		〇自殺予防活動協定団体数 ⑤ 2 8 団体一⑩ <u>5 2 団体</u>	35団体	44団体	48団体	<u>52団体</u>			

5一5 ふるさと貢献とくしまの推進

	該当			工程	(年度)	引事業計	画)	総合戦略 のみ		工程	(年度)	事業計	·画)	総合戦略のみ		
番号	位置づ け	該当項	(現 行) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	Н31	(改善見直し案) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	Н31	改善見直しの理由及び概要	部局
517	5–5–3	P183	●徳島ファンの輪を広げるため、「ふるさと納税制度」を通じて、県内外に「ふるさと徳島」の魅力をより積極的にアピールするとともに、県出身者など本県ゆかりの方々との連携をさらに強化し、活力と魅力あふれる徳島づくりを進めます。〈政策〉	推進	→	→	→	→							「徳島ファン」の拡大を図るため、寄附メニューをわかりやすく整理するとともに、「パンフフレットの制	
			〇ふるさと納税寄附件数 ⑤212件→③500件	330件	370件	410件	450件	500件	〇ふるさと納税寄附件数 ⑤212件→③1 <u>1,200件</u>	330件	<u>1,050</u> <u>件</u>	<u>1,100</u> 性	<u>1, 150</u> 件		作」や「新たな支払い方法の導入」による利便性の向 上等、各種施策を展開した結果、寄附数の大幅な増加 が図られる見込みとなったため、目標を上方修正す る。	政策
525	5–5–5	P185	●県民の利便性向上等を図るため、オープンデータポータルサイトを構築し、「宝の山」である公共データの利活用を促進します。〈政策〉	推進	→	→	→		●県民の利便性向上等を図るため、 <u>市町村や民間の公的団体等とも連携し</u> オープンデータボータルサイト <u>の充実を図り</u> 、「宝の山」である公共データの利活用を促進します。〈政策〉	推進	→	→	→		「民間データを収集する仕組みづくりの検討を(総合計画審議会)」との意見をいただいているため、市町村や民間の公的団体等との連携を明記した。	打
			〇オープンデータ数 (累計) ⑤-→③ 1, 000件	600件	800件	900件	1, 000 件								平成27年4月にポータルサイトの本格運用を開始して おり、今後、同サイトの充実を図っていく。	政策
			○オープンデータ利活用による アプリケーション数(累計) ⑤ 一→③300本	50本	100本	200本	300本									

6-1 世界で活躍する人材の育成

	該当	当箇	所	(工程	(年度別	非業計	画)	総合戦略 のみ		工程	(年度別	事業計	·画)	総合戦略 のみ		
骨	位置でけ	が抜き	当項	(現 行) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	н31	(改善見直し案) 主要施策・主要事業の概要・教値目標	H27	H28	H29	H30	н31	改善見直しの理由及び概要	部局
529	6-1-	_ 1 P	187 り	学校へ日本語講師を派遣したり、研修会を開催した することにより、帰国・外国人児童生徒に対する教 を推進します。<教育>	推進	→	→	→								帰国・外国人児童生徒数の増加に伴い、日本語指導を必要 とする児童生徒が増えており、講師の学校派遣等を通じ	教育
				○日本語講師を派遣する対象の児童生徒数 ⑤39人→⑦~③年間50人	50人	50人	50人	50人		○日本語講師を派遣する対象の児童生徒数 ③39人→ <mark>②~⑨年間60人</mark>	50人	60人	60人	60人		て、より多くの児童生徒を支援する必要があるため。	

6-2 とくしまオンリーワンスクールの創造

	該当	箇所		工程	(年度別	事業	画)	総合戦略のみ		工程	(年度)	事業計	画)	総合戦略 のみ		
号	位置づ け	該当項	(現 行) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H 28	H29	Н30	Н31	(改善見直し案) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	Н31	改善見直しの理由及び概要	部局
530	6-2-1	P188	●教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な 推進を図るため、「総合教育会議」を設置し、本県教 育行政の羅針盤となる「徳島教育大綱(仮称)」」を 定します。 定します。 また、一貫した学習環境の下で学ぶ機会を選択できる 中高一貫教育のさらなる充実とともに、人口減少社会 に対応した新しい教育として、小規模化する学校を教 に対派や地域の社会教育施設等を相互に活用するな 育資源や地域の社会教育施設等を相互に活用する教育 (徳島モデル)」として県内に普及するといり組みま す。<政策・教育>	推進	\rightarrow	→	→	→	●教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図るため、「総合教育会議」を設置し、本県教育行政の羅針盤となる「 這島教育大綱 」を策定しままた、一貫した学習環境の下で学ぶ機会を選択できるままた、一貫した学習環境の下で学ぶ機会を選択できる会に対応した新しい教育として、小規模化する学校を教育済源や地域の社会教育施設等を相互に活用するこを育済源や地域の社会教育施設等を相互に活用することにより、多様な学びを保保時で、新しい、地域の情により、多様な学びを保保内に普及するなど、地域の特性を活かした新たな教育モデルの実践に取り組みます。〈政策・教育〉	推進	→	→	→	Ť	平成27年12月25日に開催した第6回総合教育会議にお 、「徳島教育大綱」が策定されたため、(仮称)	政教
			〇「徳島教育大綱(仮称)」の策定・推進 ②策定						〇「 <u>徳島教育大綱</u> 」の策定・推進 ②策定						を削除する。	
			○学校分散型「チェーンスクール※」実施地域数 ⑤ 1 地域→⑪ 6 地域	5地域	5地域	5地域	5地域	6地域								
			○学校一体型「パッケージスクール※」実施 地域数 ⑤ 1 地域→@ 3 地域	1地域	2地域	3地域	3地域	3地域								

		箇所		工程	(年度)	事業	十画)	総合戦略のみ		工程	(年度)	引事業計	画)	総合戦略 のみ		
番号	位置づけ	該当項	(現 行) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	Н31	(改善見直し案) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	Н31	改善見直しの理由及び概要	部局
54	3 6-2-3	P19 ⁻	●児童生徒の実態把握をもとに、学校・家庭・地域がます。また、「元気な阿いで学び、自ら考え、実践できり、、学校・家庭・地域ります。また、「元気な阿いで学び、自ら考え、実践できり、学校・家庭・地域・専門は関等が連携して取ります。特に、大学校・家庭・光供たちの望ましい生活習慣の定着を図り、肥満予防・肥満対策、生活習慣病予防対策を推進します。、地場産物を活用した学校給食の推進や、食に関する指導の充実のために、栄養教諭の配るをど、、徳島の産物や食文化への理解を深めるく教育>	推進	→	→	→		●児童生徒の実態把握をもとに、学校・家庭・地域が連携した取組みを実施し、児童生徒の体力向上を図ります。また、「元気なあわっ子憲章」を制定し、子供たちが健康について学び、自ら考え、実践できるよう、みで校・家庭・地域・専門機関等が連携して取り組みを受な、特に、子供たちの望ましい生活習慣の定着を図定と、実践に取り組むことにより、肥満予防・肥満対策、生活習慣病予防対策を推進します。とらに、地場で物を活力が策を推進します。とらに、地場の充実のために、栄養教諭の配置を述えたし、徳島の産物や食文化への理解を深めるる教育〉に、場際ではの魅力ある食育を推進します。<教育〉	推進	→	→	→			
			○「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」 結果において全国平均以上の種目数 (全34種目中) ③9種目→⑩17種目	11種 目	13種 目	15種 目	17種 目								平成27年12月21日に憲章の制定が承認され、正式名称が「元気なあわっ子憲章」に決定したため。 また、子供たちの生活習慣の改善・肥満予防・肥満対	数音
	(5- 4-7)		○「元気な阿波っ子憲章(仮称)」の制定 (再掲) ②制定						O「 <u>元気なあわっ子憲章</u> 」の制定(再掲) ②制定						策を推進するためには、すべての学校で計画を立てて 継続的に取り組む必要があるため修正する。	
	(5- 4-7)		○肥満傾向の児童生徒数(小中学校)(再掲) ② 5、437人→劉H25年度比8%減	2%減	4%減	6%減	8%減									
	(5- 4-7)		○学校給食に地場産物を活用する割合(再掲) 過去10年間の平均32.7%→②~③35%	35%	35%	35%	35%									
	(5- 4-7)		〇小中学校への栄養教諭の配置人数(再掲) ⑤49人→⑨60人	52人	54人	57人	60人									
	(5- 4-7)		○栄養教諭・学校栄養職員による 食に関する授業を実施する学年の割合(再掲) ⑤ 1 1. 1%→⑩55.5%	33. 3%	44. 4%	55. 5%	55. 5%									

6-3 徳島の強みを活かす教育の展開

	該	当箇所		工程	(年度別	事業計	画)	総合戦略のみ		工程	(年度別]事業計	·画)	総合戦略 のみ		
看	位置で	が該当り	(現 行) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	Н30	н31	(改善見直し案) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	н30	н31	改善見直しの理由及び概要	部局
5:	₅₅ 6-3	- 1 P19	●農工商教育の活性化を図るため、平成27年3月に 策定した「徳島県農工商教育活性化方針」に基づき、 4高校における農工商教育の活性化に取り組むととも に、農工商が連携した6次産業化に対応した教育を推 進します。〈教育〉	推進	1	→	→	→	●農工商教育の活性化を図るため、平成27年3月に 策定した「徳島県農工商教育活性化方針」に基づき、 高校における農工商教育の活性化に取り組むととも に、農工商が連携し、徳島ならではの地域資源を十分 に、農工商が連携し、徳島ならではの地域資源を十分 に生かした6次産業化に対応した教育を推進します。 〈教育〉	推進	→	→	→	→	今年度、県央の農業、工業、商業科設置校の連携により、徳島ならではの地域資源である「阿波藍」をテーマに、協働による商品化に取り組んでいる。この取紀の実証成果をもとに、今後さらに地域資源を生かした6次産業化の商品開発を通じ、農工商教育の推進を図	- 組 教育
			○6次産業化商品のプロデュース数(累計) ⑤ - → ① 13件	1件	4件	7件	10件	13件							16.	
5	6-3 (1 2-2 (2 5-1	1 P19	・ 他島大学「生物資源産業学部(仮称)」の創設を支援するとともに、農業系のコースを持つ専門高校や農4業大学校、アグリビジネススクールとの連携を強化し、6次産業化を担う人材を育成します。(再掲)<政策・農林>	→	創設	推進	→		●徳島大学「生物資源産業学部」の創設を支援すると ともに、農業系のコースを持つ専門高校や農業大学 校、アグリビジネススクールとの連携を強化し、6次 産業化を担う人材を育成します。(再掲)〈政策・農 林〉	→	創設	推進	→		平成27年8月27日に「生物資源産業学部」の設置が認可され、学部名称が正式に決定したため、(仮称)を削除するものである。	
			○「生物資源産業学部(仮称)」の創設 ⑬創設						○「 <u>生物資源産業学部</u> 」の創設 徳創設							

6-4 地域がにぎわう文化・スポーツ教育の推進

	13	支当 1	箇所		工程	(年度別	事業計	画)	総合戦略 のみ	/ M	工程	(年度別	事業計	画)	総合戦略 のみ		
号	· 位置	量 づ. ナ	胺当項	(現 行) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H 28	H29	Н30	Н31	(改善見直し案) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	Н31	改善見直しの理由及び概要	部局
56	67 6-	-4- 1	P197	●次代の「あわ文化」を担う人材を育むため、新たに設立される徳島県中学校文化連盟と連携して、学校や市町村の枠を越えた文化芸術の発表の場である「徳島県中学校総合文化祭」を創設し、中学生の文化芸術力を創り出し、高めます。<教育>	創設・ 実施	推進	→	→		●次代の「あわ文化」を担う人材を育むため、徳島県中学校文化連盟と連携して、学校や市町村の枠を越えた文化芸術の発表の場である「徳島県中学校総合文化祭」を充実し、中学生の文化芸術力を高めるとともに、全国へ向けて発信します。	創設· 実施	推進	→	→		H27年度に「県中学校文化連盟」の設立、「中学校総合文化祭」の創設ができたため、発展的な内容に変更した。	
				〇「徳島県中学校総合文化祭」の創設 ②創設・実施													

6-5 若者が創るとくしまの推進

	該当	箇所		工程	(年度別	事業計	画)	総合戦略 のみ		工程	(年度別	事業計	画)	総合戦略 のみ		
一番	位置づ け	該当項	(現 行) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	Н30	H31	(改善見直し案) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	H31	改善見直しの理由及び概要	部局
573	6-5- 1	P199	●徳島の未来を担う若者が、「課題解決先進県・徳 島」をフィールドとした地域の様々な取組みを学び考 える「対話の場」を創設します。<県民>	創設	推進	→	→	→	●「若者に身近な課題」をテーマに、「カフェ」など リラックスした場所で、若者が会社員やNPO職員な ど、「世代や立場の異なる多様な参加者」と未来志向 で対話することによって、課題解決のための新しい根 点やアイデアを創出するとともに、地方創生の若手 リーダーを育成します。<県民>	創設	推進	→	→		現行の計画では、徳島に誇りを持って地域の様々な取り組みを学び考えることによる自立した大人としての若者の育成が主たる目的だったが、さらに、課題解決	
			〇「とくしま若者未来夢づくりセンター」 の創設 ②創設						O「とくしま若者未来夢づくりセンター」 の創設 ②創設						のための新しい視点やアイデアの創出及び地方創生の 若手リーダー育成についても目的として追加した。 これによって、毎回固定メンバーに参加してもらう方 法から、テーマごとに新たな参加者を募集する方法へ	県民
追加									○「とくしま若者未来夢づくりセンター」参加人数 ⑤ - → ⑥ 1 3 0 人		100人	110人	120人	130人	と改善し、新しく参加人数の目標を設定した。	
586	6-5- 4 (1- 5-4)	P201	●県民との意思疎通を図り、県勢の発展につなげるため、時代に即した広報媒体を有機的・効果的に活用し、利用者が必要とする情報を積極的かつきめ細やかに提供し、県民の利便性の更なる向上を図ります。 (再掲) 〈経営〉	推進	→	\rightarrow	→		●県民との意思疎通を図り、県勢の発展につなげるため、ホームページの再構築・機能充実を行うなど、時代に即した広報媒体を有機的・効果的に活用することで、利用者が必要とする情報を積極的かつきめ細やかに提供し、県民の利便性の更なる向上を図ります。(再掲)<経営>						情報発信力の強化を図るため、県の顔であるホームページの再構築を行う。 また、「徳島県SNS」の利用登録数は平成27年9月末現在、30,000件を超えており、積極的な情報発信により発展したが、第21本地を日間を	- 1120
			〇「徳島県SNS」利用登録数 ⑤13,600件→⑨28,000件	24, 000 件	26, 000 件	27, 000 件	28, 000 件		〇「徳島県SNS」利用登録数 ③ 1 3, 600件→③40, 000件	24, 000 件	<u>35, 000</u> <u>件</u>	<u>38, 000</u> <u>件</u>	<u>40, 000</u> <u>件</u>		より登録数に伸びが見込まれるため、 <u>数値目標を上方 修正する</u> 。	

基本目標7「大胆素敵・躍動とくしま」の実現

7-1 「大胆素敵とくしま」世界戦略の展開

	該当箇所		(7E 4E)		工程(年度別事業計画)			業計画) 総合戦略 のみ			工程	(年度)	事業	画)	総合戦略のみ		
号	号位置づ該当	該当項	(現 行) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	標	127	H 28	H29	Н30	Н31	(改善見直し案) 主要施策・主要事業の概要・教値目標	H27	H28	H29	H30	Н31	改善見直しの理由及び概要	部局
59°	7-1- 2	P20	●東アジア・東南アジアを重点エリアとし、 島阿波おどり空港間のチャーター便の誘致? 関西広域連合・瀬戸内ブランド推進連合・型、 3ズム創造機構等と連携した広域親光の推進,力を活かした団体旅行及び個人旅行、教育、 観光など多様な外国人観光誘客を推進しまで	をはじめ、 B国ツーリ 徳島の魅 ま行、医療	進	→	→	→	→	●重点エリアである東アジア・東南アジアに加えて、 欧米も誘客の対象とし、海外と徳島阿波おどり空港間 のチャーター便の誘致をはじめ、関西広域連合・瀬戸 内ブランド推進連合・四国ツーリズム創造機構等と連 携した広域観光の推進、徳島の魅力を活かした団体旅 行及び個人旅行、教育旅行、医療観光など多様な外国 人観光誘客を推進します。<商エ>	推進	→	→	→	→		
			○県内への外国人延べ宿泊者数 ③32,310人→③90,000	人 5	万人	6万人	7万人	8万人	9万人							H27.9月のミラノ万博出展における成果や、県政運営評価 戦略会議の委員からいただいた「ヨーロッパ圏なども視野 に入れてはどうか」とのご意見などを踏まえ、欧米も対象エ リアに加える。	商工
			○関西広域連合との連携によるミラノ万 出展期間 ②20日間出展	20	日間												
			〇関西広域連合と連携した ムスリム旅行者向けウェブサイトの構 ②構築	築													
592	7-1-	P20	●「にし阿波〜剣山・吉野川観光圏」として郷のような別世界」と称される高地傾斜地剣 都のような別世界」と称される高地傾斜地剣 お着らしなど地域独自の強みを活かし、アミ より、米豪吹(アメリカ、オーストラリア、 ス、ドイツ)でも、官民連携によるプロモー 展開し、外国人観光客の増加を促進します。	集落の景観 ジアはもと フラン -ションを	建	1	1	→		●「にし阿波〜剣山・吉野川観光圏」として、「桃源郷のような別世界」と称される高地傾斜地集落の景観や暮らしなど地域独自の強みを活かし、アジアはもとより、米豪欧(アメリカ、オーストラリア、フランス、ドイツ)でも、官民連携によるプロモーションを展開するとともに、外国人観光客受入の核となるDM○の構築や広域観光周遊ルートの推進等に取り組み、外国人観光客の増加を促進します。〈西部〉						県西部2市2町の外国人延べ宿泊者数は、平成25年の4,880人から平成26年は、7,611人と前年比156%となった。 まった。 国の訪日外国人旅行者数の調査によると、2013年に1千万人を突破し、2014年は1,341万人、さらに 2015年には1,973万7千人と過去最高を更新した。	
			O「にし阿波」における外国人延べ宿泊 ⑤4,880人→⑨10,000/		700 人	8, 200 人	9, 100 人	10, 000 人)	〇「にし阿波」における外国人延べ宿泊者数 ⑤ 4,880人→⑩ 13,000人	7, 700 人	11, 000 人	12, 000 人	13, 000 人		「こうしたことから「にし阿波〜剣山・吉野川観光圏」 として、官民が一致協力して外国人誘客に向けたプロ モーションを展開し、外国人観光客を積極的に誘致す ることが重要であると認識しており、「にし阿波」に	
			○アメリカ、オーストラリア、フランス ドイツでのプロモーションの展開 ⑤ ー→⑦~®展開	`												おける外国人延べ宿泊客数について上方修正する。	
593	7-1- 2	P20	●外国人向けの観光案内所の運営による情報 言語表記の促進など、外国人観光客の受入数 を図ります。 <政策・商工>	単体の大中	進	\rightarrow	\rightarrow	→									
			○県が整備・補助した 無料公衆無線 LANアクセスポイント ⑤ - → ⑩ 420アクセスポイント	数	40 クセス イント	370 アクセス ホ゜イント	400 アクセス ホ° イント	420 アクセス ホ° イント		○県が整備・補助した 無料公衆無線 LANアクセスポイント数 ⑤ ー→⑩ 700アクセスポイント	340 アクセス ホ゜イント		670 アクセス ホ゜イント	<u>700</u> <u>アクセス</u> ホ゜イント		平成27年度の取組みが大きく上回る見込みのため、ア クセスポイント数を上方修正する。	政策商工
			〇外国語サポートデスクの設置 ⑦設置														
			○個人旅行者対応「多言語・多機能アブ の開発 ②開発	ָר װ'.													

番号	該当箇所		顫所			工程(年度別事業計画)			総合戦略のみ	/		工程(年度別事業計画)					
	位置け	to I	英当項	(現 行) 項 主要施策・主要事業の概要・数値目標 H27 H28 H29 H30 H31 主要施策・主要事業の概要・数値目標	Н27	H28	H29	Н30	Н31	改善見直しの理由及び概要	部局						
59	1 7-	·1- 2	P204	●県西部圏域を災害に強い観光地域とするため、異常 気象時や災害発生時における観光客への適切な対応や 復興に係る計画「にし阿波観光BCP」の策定に取り 組みます。 <西部>	→	策定	推進	→		●県西部圏域を災害に強い観光地域とするため、異常気象時や災害発生時における観光客への適切な対応や復興に係る計画「にし <u>阿波観光危機管理マニュアル</u> 」の策定に取り組みます。 <西部>						市町、観光団体、観光事業者等関係者との協議により、計画の名称「にし阿波観光BCP」を「にし阿波観光危機管理マニュアル」に修正することとなったた	[₹] 西部
				〇「にし阿波観光BCP」の策定 ②策定						〇「 <u>にし阿波観光危機管理マニュアル</u> 」の策定 ®策定						ω,	

基本目標7「大胆素敵・躍動とくしま」の実現

7-2 湧き上がる「にぎわいと感動」渦の創造

	該当箇所			工程	工程(年度別事業計画)			総合戦略のみ			(年度別]事業計	画)	総合戦略のみ		
番号	位置づ け	該当項	(現 行) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	H30	Н31	(改善見直し案) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H29	Н30	H31	改善見直しの理由及び概要	部局
598	7-2- 1	P20	●「おどる宝島!パスポート」をはじめとする誘客コンテンツの整備、効果的な魅力発信や旅行商品の造成促進等による「観光目的客の取り込み」、コンベンション誘致促進による「ビジネス目的客の取り込み」、「東京オリンピック・パラリンピック」等を見据えた「『訪日外国人2000万人時代』に向けた取組み」を核とする「徳島県観光振興基本計画(第2期)」に基づく戦略的な取組みを推進することにより、観光誘客を促進します。<商エ>	推進	→	→	→	→	●「おどる宝島!パスポート」をはじめとする誘客コンテンツの整備、効果的な魅力発信や旅行商品の造成促進等による「観光目的客の取り込み」、「東京オリンピック・パラリンピック」を見据えた「『訪日外国人2000万人時代』に向けた取組み」を核とする略的な取組光振展基本計画(第2期)」に基づく戦略的な取組みを推進することにより、超光関連事業者との連携など、官民を挙げた観光誘客を促進します。<商工>						交通事業者とともに誘客事業を行うことを表記したら どうかとの新未来創造部会の御提言を踏まえ、所要の 修正を行う。	商工
	(7- 2-2)		○年間の延べ宿泊者数 ⑤ 2 2 6 万人→③ 3 1 0 万人	260 万人	270 万人	285 万人	300 万人	310 万人								
603	3 ^{7–2–}	P200	●国内外に向けて本県の物産・観光の情報発信を推進するため、県の「大阪・名古屋物産センター」や、「コンビニ型アンテナショップ」のさらなる展開を促進するとともに、全国初となるアニメとコラボレーションした店舗のアンテナショップ認定をはじめ、県外の民間店舗を「阿波とくしまアンテナショップ」として認定するなど、県産品の販路拡大・販売促進を図ります。〈商エ〉	推進	→	→	→		●国内外に向けて本県の物産・観光の情報発信を推進するため、県の「大阪・名古屋物産センター」や、「コンビニ型アンテナショップ」のさらなる展開ー度するとともに、全国初となるアニメとコラボレー県かの民間店舗のアンテナショップ認定をはじめ、県として認定し、活用することで効果的な情報発信に努め、県産品の販路拡大・販売促進を図ります。<商エ	推進	→	→	→		アンテナショップによる情報発信のさらなる推進を期待するとの県政運営評価戦略会議の御提言を受けたため、情報発信の方法について効果的に実施できるよう検討する。	= = -
			〇マチ★アソビ・サテライトショップ数 ⑤ 一→⑩ 3 拠点	1拠点	2拠点	2拠点	3拠点									
609	7-2-	P20		創設 • 顕彰	→	→	→		●本県を訪れる観光客にとって、 の提供や案内、県民との交流など、 <u>心のこもった"おもてなし"により、</u> 安心快適に徳島旅行を楽しんでいただき、リピーター来県にも繋がるよう、県内全体のおもてなしマインド向上のための啓発に努めます。 商エ>	創設 • 顕彰	→	→	→		タクシードライバー等の接客マナー向上にも努める必要があるとの県政運営評価戦略会議の御提言を受けたため、受入環境の整備に向けた取組について検討する。	ふ [:] 商工
			○「ボランティアガイドおもてなし大賞 (仮称)」の創設・顕彰 ②創設・顕彰													

基本目標7「大胆素敵・躍動とくしま」の実現

7-3 世界に輝く!「あわ文化」の発信

	該当	窗所		工程	(年度)	別事業計	一画)	総合戦略のみ	,_,	工程	(年度)	別事業計	画)	総合戦略のみ		
番号	母位置づ該当事		(現 行) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	Н30	Н31	(改善見直し素) 主要施策・主要事業の概要・数値目標	H27	H28	H 29	Н30	Н31	改善見直しの理由及び概要	部局
621	621 7-3- 1 P21		●阿波人形浄瑠璃の一層の振興を図るため、伝統芸能を観光資源として活用し地域の活性化を促進するとともに、後継者育成や伝統芸能の保存・継承のための取組みを進めます。また、「人形浄瑠璃街道連絡協議会」や関西広域連合と連携して、人形浄瑠璃関係団体の交流などの事業を10実施するとともに、徳島ならではの魅力を広く発信します。さらに、オリンピック・パラリンピック東京大会を見据え、徳島ならでは取「文化プラム」を創造し、関西が一体となっては取り組む「関西文化プログラム(仮称)」の1つとして展開することで、あり文化が関西広域連合の文化施策を牽引します。 ○阿波人形浄瑠璃公演等入場者数 ②34,676人 →②~③年間35,000人以上	推進	→	→	→								「文化プログラム」については、新行動計画策定時において、オリンピック・パラリンピック東京大会に向けた、国(文化庁)の明確な方針が示されていなかったことから、県の計画策定について検討することとしていた。 しかし、平成27年7月、「文化プログラムの実施に向	
				35, 000 人	35, 000 人	35, 000 人	35, 000 人								けた文化庁の基本構想」が示され、この国全体の方針に呼応する形で、具体的な施策を文化プログラムとして位置づけ推進することとしたことから、修正を行うものである。	, 県民
			〇「文化プログラム」の策定 ③策定						○「文化プログラム」の <u>推進</u> <u>徳~⑩推進</u>						また、文化庁の基本構想により、「文化プログラ の実施時期が平成28年秋の「スポーツ・文化・ワー ド・フォーラム」開催をキックオフとし、平成32(年)までの間とすることが明示されたため、数値目	
			〇「関西文化プログラム(仮称)」の展開 ②展開												についても、合わせて所要の修正を行うこととした。	
			○全国規模のベートーヴェン「第九」演奏会を 継続的に開催 ⑦推進													